

防災メモ

災害発生時の安否確認方法や連絡方法を決めていますか？ 自宅、学校、職場など、家族が離れ離れの時間帯に被災する可能性もあります。日頃から家族で話し合って確認しましょう。

避難先と連絡先

避難先のメモ					
震災時					
多摩川氾濫時 中小河川の氾濫時(内水氾濫含む)					
高潮浸水時					
その他の災害時(津波、土砂災害など)					

家族のメモ					
家族の名前	生年月日	血液型	持病・常備薬 アレルギーなど	電話番号 (学校/職場)	メモ

災害用伝言サービス

171 に電話する

録音 伝言を残したい場合 → 1 を押す

再生 伝言を聞きたい場合 → 2 を押す

音声案内に従って操作してください。

災害用伝言板(web171) 伝言の登録や確認ができます。事前に登録すると「メール」や「電話」で伝言をお届けできます。

詳しくはこちら 

問い合わせ先

問い合わせ内容	問い合わせ先	電話番号
避難所、防災計画等に関して	大田区役所防災危機管理課	03-5744-1236
避難場所、地区内残留地区に関して	東京都都市整備局市街地整備部防災都市づくり課	03-5320-5142
「首都直下地震等による東京の被害想定」に関して	東京都総務局総合防災部防災計画課	03-5388-2454
「多摩川・浅川・大栗川の洪水浸水想定区域図」に関して	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所	045-503-4000
「東京都高潮浸水想定区域図」に関して	東京都港湾局港湾整備部計画課	03-5320-5608
「城南地区河川洪水浸水想定区域図」に関して	東京都建設局河川部防災課防災担当	03-5320-5190
「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川洪水浸水想定区域図」に関して	東京都建設局河川部計画課中小河川担当	03-5320-5414
「土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域」に関して	東京都建設局河川部計画課土砂災害対策担当	03-5320-5394・5429
火災・人命救助・救急に関して	大森消防署	03-3766-0119
	田園調布消防署	03-3727-0119
	蒲田消防署	03-3735-0119
	矢口消防署	03-3758-0119
上水道に関して	東京都水道局お客さまセンター	03-5326-1101
下水道に関して	東京都下水道局南部下水道事務所	03-5734-5031

令和7年3月発行 大田区総務部防災危機管理課
〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1236 FAX 03-5744-1519 <https://www.city.ota.tokyo.jp/>

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 687

大田区

保存版

防災 ハザードマップ

地震、風水害に備える



目次

①はじめに	③風水害編
本書の使い方	風水害から身を守るための避難行動 22
自助・共助・公助の重要性 1	避難のタイミング 24
大田区で想定される災害 2	土砂災害について 26
②震災編	マイ・タイムラインを作成しよう 27
地震発生! そのときどうする? 4	多摩川ハザードマップ(最大浸水深) 28
避難の流れ 6	多摩川ハザードマップ(浸水継続時間) 30
液状化について・液状化可能性マップ 7	高潮ハザードマップ(最大浸水深) 32
火災の被害想定ハザードマップ 8	高潮ハザードマップ(浸水継続時間) 34
建物倒壊の被害想定ハザードマップ 9	中小河川・土砂災害・内水氾濫ハザードマップ(索引図) 36
津波について 10	中小河川・土砂災害・内水氾濫ハザードマップ(分割図1) 38
津波ハザードマップ 11	中小河川・土砂災害・内水氾濫ハザードマップ(分割図2) 40
防災マップ(索引図) 12	中小河川・土砂災害・内水氾濫ハザードマップ(分割図3) 42
防災マップ(分割図1) 14	中小河川・土砂災害・内水氾濫ハザードマップ(分割図4) 44
防災マップ(分割図2) 16	④防災編
防災マップ(分割図3) 18	避難先一覧(避難所・水害時緊急避難場所一覧) 46
防災マップ(分割図4) 20	情報入手先 48
	防災メモ

1 はじめに

2 震災編

3 風水害編

4 防災編

本書の使い方

「大田区防災ハザードマップ」は、「自分たちの命は自分たちで守る」という考えのもとで自宅や周囲の災害リスクを確認するために作成しました。

また、いざという時の避難の方法やそのための心構え、情報の入手先など大切な情報をたくさん掲載しています。自分と大切な人の命を守るため、下記の検討ステップを参考に、ご家庭や地域内での防災対策にご活用ください。

1 はじめに

① 知る

大田区には、さまざまな災害リスクが潜んでいます。まずは本書掲載のハザードマップなどで**自宅や学校、職場などにどのような災害と被害が想定されているのか**を知りましょう。

Point! ハザードマップは「大田区防災アプリ」「大田区ホームページ」でも確認することができます。→詳しい内容は P48

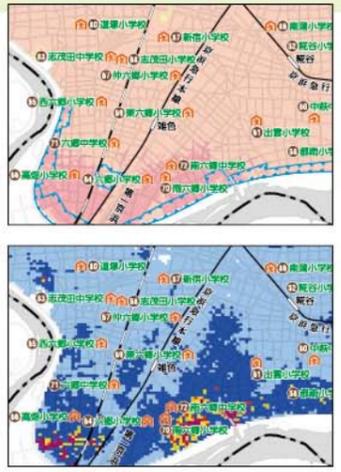
大田区防災アプリのダウンロード

(iOSの方) App Store

(Androidの方) Google Play

大田区ホームページ

<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/chiiki/bousai/suigai/hazardmap.html>



② 考える

災害時は冷静な判断と行動が重要です。本書掲載の災害時に発表される情報や、情報入手先、とるべき行動などを参考にして、**いざという時に必要な行動や、避難先・避難方法を考えましょう。**

Point! 地震、風水害、土砂災害では、避難先や避難方法などが異なります。それぞれの違いを確認しておきましょう。



③ 備える

災害に対応するためには日頃の備えが重要です。あらかじめ家族で防災をテーマにして話し合い、**本書掲載の防災メモ(裏表紙)に避難先などを記入して災害に備えましょう。**

Point! 家庭での防災対策などを掲載した区が発行する「わが家の防災チェック BOOK」も併せて確認しましょう。

わが家の防災チェック BOOK

<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/chiiki/bousai/pamphlet/bousaichirashi.html>



自助・共助・公助の重要性

災害対策には、自分や家族で備える『自助』、地域や近隣住民同士で助け合う『共助』、行政機関や消防、警察などが支援を行う『公助』の3つがあります。

災害が発生した時には、それぞれが役割を理解し、連携することがとても重要です。

1 はじめに



自分(家族)の身は自分で守る! 防災用品・備蓄のすすめ

災害時に身を守るためには、日頃から各ご家庭で、家具転倒防止対策や食料等を備えておくことが重要です。区では家具転倒防止器具や感震ブレーカーの支給(要件あり)や防災用品のあっせん(簡易トイレ、家庭用消火器・薬剤の詰め替えや住宅用火災警報器等)、災害時協力井戸の登録を行っています。※詳細はホームページでご確認ください。

<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/chiiki/bousai/jyosei/index.html>

担当: 大田区総務部防災危機管理課 電話 03-5744-1235 FAX 03-5744-1519

みんなで地域を守る! 自主防災組織の活動

自主防災組織は、自治会や住民同士で日常的に防災・減災活動に取り組む組織で、「共助」の要となるものです。日頃から、自主防災組織が実施する防災訓練などの活動に積極的に参加し、地域の「防災力」を高め合ってください。

担当: 大田区総務部防災危機管理課 電話 03-5744-1611 FAX 03-5744-1519

「避難行動要支援者名簿」を活用した地域での見守り活動

区は、災害時に自力で避難することが難しい高齢者や障がいのある方を対象に、「避難行動要支援者名簿」の登録をお勧めしています。この名簿は、災害時の安否確認や避難支援での活用はもちろん、日頃からの地域の見守り活動などに役立っています。※詳細は下記担当までご連絡ください。

担当: 大田区福祉部福祉管理課調整担当 電話 03-5744-1721 FAX 03-5744-1520

大田区で想定される災害

! このページで示している災害想定範囲は、あくまで目安として示したものです。各ページで災害想定を確認しましょう。

自然特性からのリスク

自分の住んでいる場所のリスクを考えるうえで、地形や川の位置関係を知っておくことが大切です。大田区の地形特性を見ていくと、西側に丘陵地、東側に海、南側に多摩川という大川が流下しており、全体的に西側から東側に向かって土地が低くなっていることが分かります。このような地形特性から、大田区全体としては様々なリスクがありますが、住んでいる場所によって特に注意すべき災害が異なることを知しましょう。

土砂災害 ▶P36~P45

地震や大雨によって急傾斜地で崖崩れが発生するリスク。区内には土砂災害（特別）警戒区域が96箇所指定されています。



地震 ▶P7~P9, P12~P21

大きな揺れやそれに伴う火災、家屋倒壊、液状化のリスク。区内全域にリスクがあります。



多摩川の氾濫 ▶P28~P31

多摩川があふれるリスク。越水のほか河岸侵食による氾濫もあります。



社会特性からのリスク

都市部での土地利用の特性として、地下の利用の拡大があげられます。大田区でも、水災害のリスクが高い半地下構造の家屋があり、地下空間での安全を考えておくことも重要です。

中小河川の氾濫(内水氾濫含む) ▶P36~P45

呑川や内川、丸子川などの身近な川があふれてくるリスク。上下水道の逆流や窪地などに雨が溜まる内水氾濫のリスク。



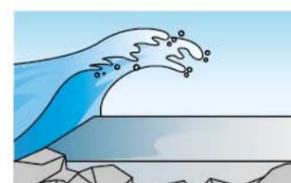
高潮 ▶P32~P35

強風や気圧低下によって東京湾から海水があふれてくるリスク。

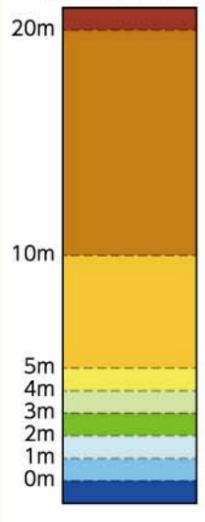


津波 ▶P11

地震によって海面が変化し、大きな波となって押し寄せてくるリスク。



標高値凡例



1 はじめに

1 はじめに

地震発生! そのときどうする?

地震は、大雨や台風と異なり、いつどこで発生するか予測の難しい自然災害です。いざという時にあわてず適切に行動できるよう、日頃から地震に対しての知識や心構えを身に付けておきましょう。

電気の安全確認

停電後の復旧の際に発生する恐れのある「通電火災」への注意が必要です。再通電する前に、「近くに燃えやすい物がないか」「電源コードや配線に損傷がないか」「機器が水に浸った恐れがないか」などを確認しましょう。



地震発生直前の対応

緊急地震速報

- 大きな地震が予想される場合「もうすぐ強いゆれがくる」ことを知らせるため、テレビやラジオ、携帯電話などを通じて緊急地震速報が発表されます。
- 緊急地震速報から強いゆれがくるまでの時間は、数秒から数十秒です。この間に、自分の身(特に頭)を守りましょう。

地震発生時の行動

まずは身の安全を確保

- ゆれを感じたり、緊急地震速報が流れたときは、身の安全を最優先に行動しましょう。
- 丈夫なテーブルの下や、物が「落ちてこない」、「倒れてこない」、「移動してこない」空間に身を寄せ、ゆれがおさまるまで様子を見ましょう。

まず低く
DROP!

頭を守り
COVER!

動かない
HOLD ON!

イラスト提供: 日本シェイクアウト提唱会議

地震発生直後の行動

火の元を確認・避難経路を確保

- 火を使っているときは、ゆれがおさまってから、あわてずに火の始末をしましょう。
- 出火したときは、落ち着いて消火しましょう。
- ゆれがおさまったら、避難ができるように出口を確保しましょう。
- 屋内では転倒・落下した家具類やガラスの破片などに注意しましょう。
- 瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくる恐れがあるので、あわてて外に飛び出さないように注意しましょう。
- 避難する場合は、電化製品のプラグを抜いてブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めましょう。

地震発生後の行動

正しい情報を入手・避難の準備

- テレビやラジオ、行政などから正しい情報を入手しましょう。
- 自宅の安全を確認したら近隣の安否も確認しましょう。
- 家屋や家具などの下敷きになった人を近所で協力し、救出・救護しましょう。
- 地域に大規模な火災の危険が迫り、身の危険を感じたら、一時(いつか)集合場所や避難場所に避難しましょう。
- 沿岸部では、大きなゆれを感じたり、津波警報が発表されたら、高いビルなどの安全な場所に素早く避難しましょう。

外出先で地震にあったら

外出先で地震にあった場合も、まずは身の安全を確保することに変わりはありません。屋外では転倒物や落下物などに注意しながら、公園などの広い場所に移動しましょう。

住宅街

- ブロック塀や石壁、門柱から離れましょう。
- 切れて垂れ下がった電線には触らないようにしましょう。
- 屋根瓦やガラス、看板などが落下する恐れがあります。手荷物などで頭を守りましょう。

車の運転中

- 急ブレーキはかけず、ハザードランプを点灯して徐々にスピードを落としましょう。
- ゆれがおさまるまで車外には出ないようにしましょう。
- 車はできるだけ道路の端に止め、緊急車両の妨げとならないようにしましょう。

電車の中

- 電車はゆれを感じると、自動的に停止します。つり革や手すりにしっかりとつかまりましょう。

デパート・スーパーの店内

- 商品棚から離れて、壁や柱に身を寄せましょう。
- 照明や看板などの転倒や落下に注意しましょう。

エレベーターの中

- 最寄りの階に停止させて、すぐに降りましょう。
- 閉じ込められた場合は、非常ボタンやインターホンで外部に連絡して救助を待ちましょう。

地下街

- 地下街には約 60 メートルおきに出口があります。壁づたいに移動すれば地上に避難できます。

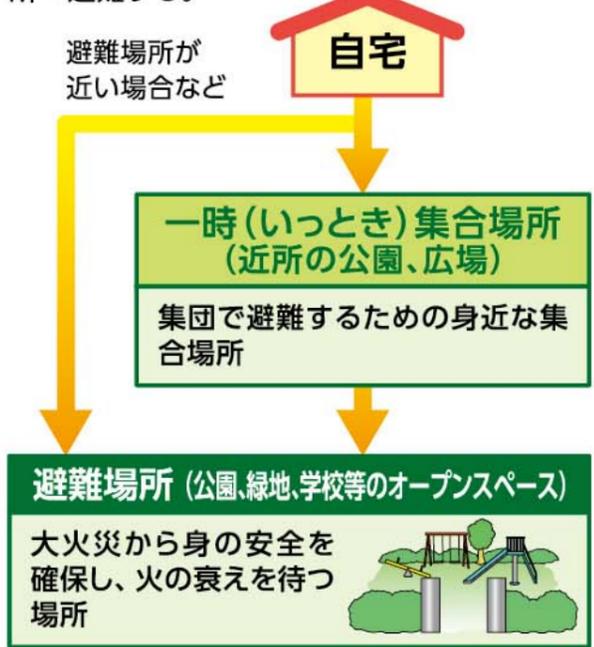
避難の流れ

震災時に避難が必要なときの行動の流れと避難先

これは基本的な避難の流れです。被害の状況により、この避難の流れは変わる場合があります。周囲の状況、区や警察・消防からの情報に十分ご注意ください。

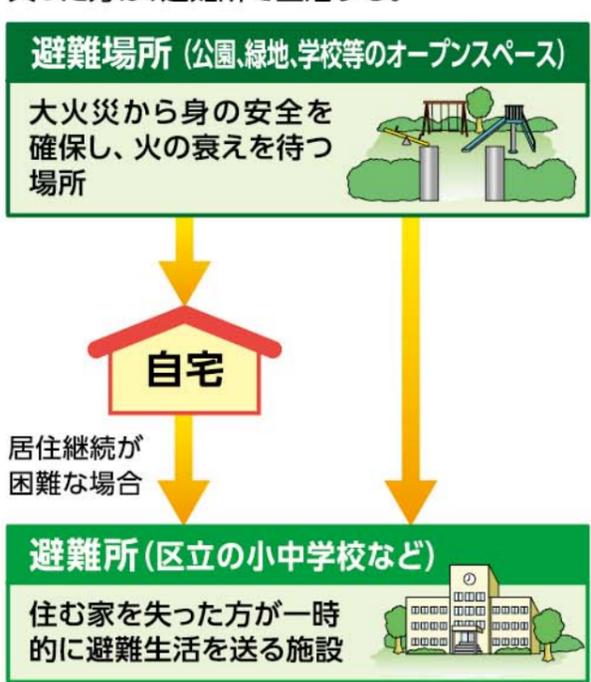
①大地震発生直後の避難行動

大規模な延焼火災の危険がある場合は、一時(いつとき)集合場所を経て、集団で避難場所へ避難する。



②火災などの危険がなくなった後の避難行動

大火災などの危険がなくなった後、住む家を失った方は、避難所で生活する。



震災時の避難判断ポイント

避難が必要な状況

- 区から避難指示などが発令された。
- 自宅が倒壊する恐れがある。または、自宅が倒壊した。
- 自宅で火災が発生し、火が天井まで燃え移った。
- 近隣で火災が発生し、延焼する恐れがある。



避難する方法

- 火災が発生している方向や風向き、障害物などに注意し、危険が少ない経路で避難しましょう。
- 避難経路が通行できない場合に備えて、複数の経路を考えましょう。
- 避難する方向が危険な場合は、他の避難先に向かいましょう。



災害時も自宅で生活することが目標です

震災時の避難所は、住む家を失った方が一時的に避難生活を送る施設です。安全確保のためいったんは避難していても、自宅が安全なら、住み慣れた自宅に戻り生活を続けます。

自宅での生活を続けるためにも、室内の家具転倒防止対策や食料の備蓄が重要です。自宅での生活を続けるための備えについては、区が発行する「わが家の防災チェックBOOK」を確認しましょう。

<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/chiiki/bousai/pamphlet/bousaichirashi.html>



液状化について

液状化とは

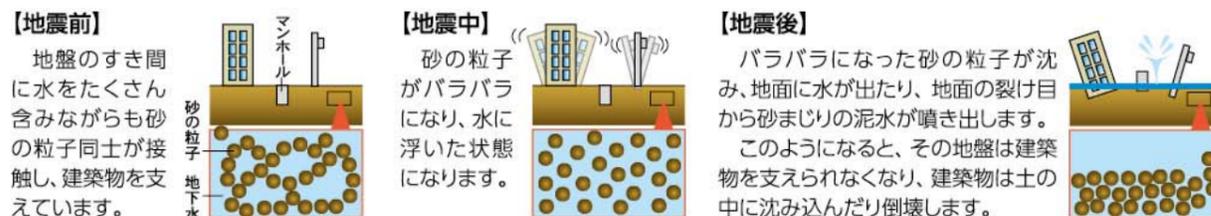
液状化は、地下水を含む地盤が、強いゆれによって泥水のような現象です。地盤の上の建物を傾かせたり沈めさせたりします。

平成23年3月の東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)では、千葉県浦安市において市内の約85%の地域が液状化し、都内でも江東区、葛飾区、江戸川区などの9区で液状化が発生しました。

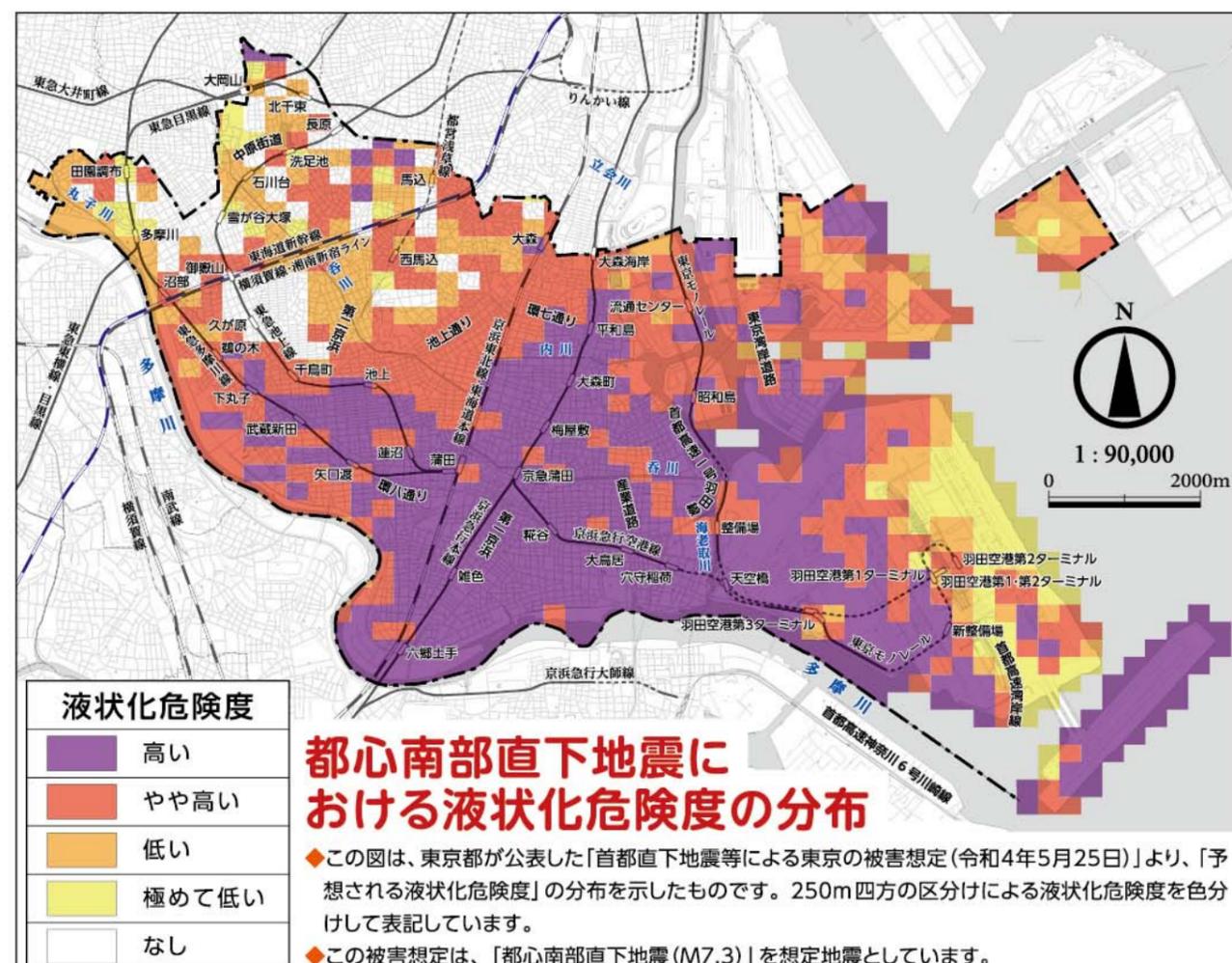


地盤沈下でできた段差 段差ができた境川護岸

液状化のメカニズム



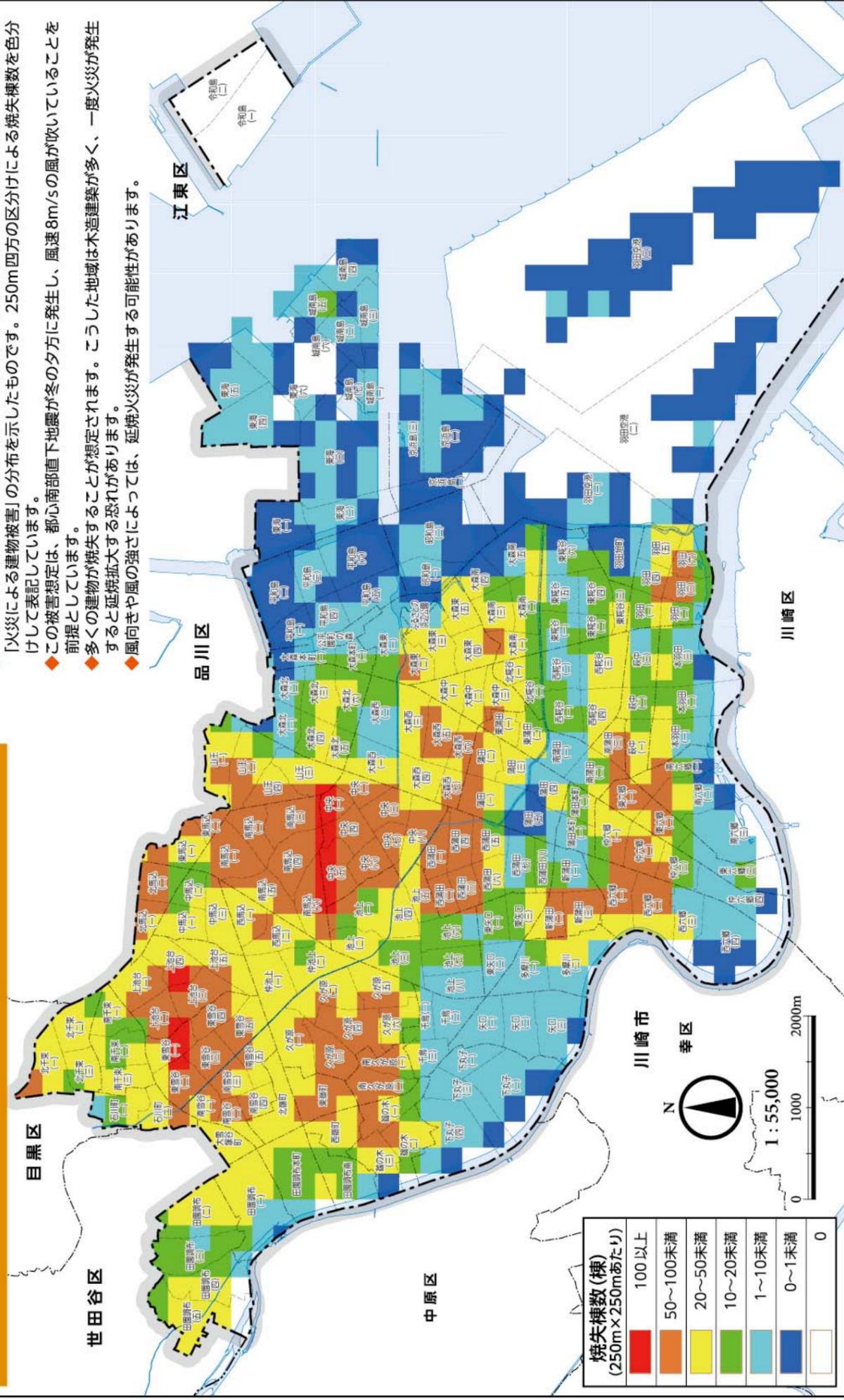
液状化可能性マップ



火災の被害想定ハザードマップ

都心南部直下地震における焼失建物棟数の分布

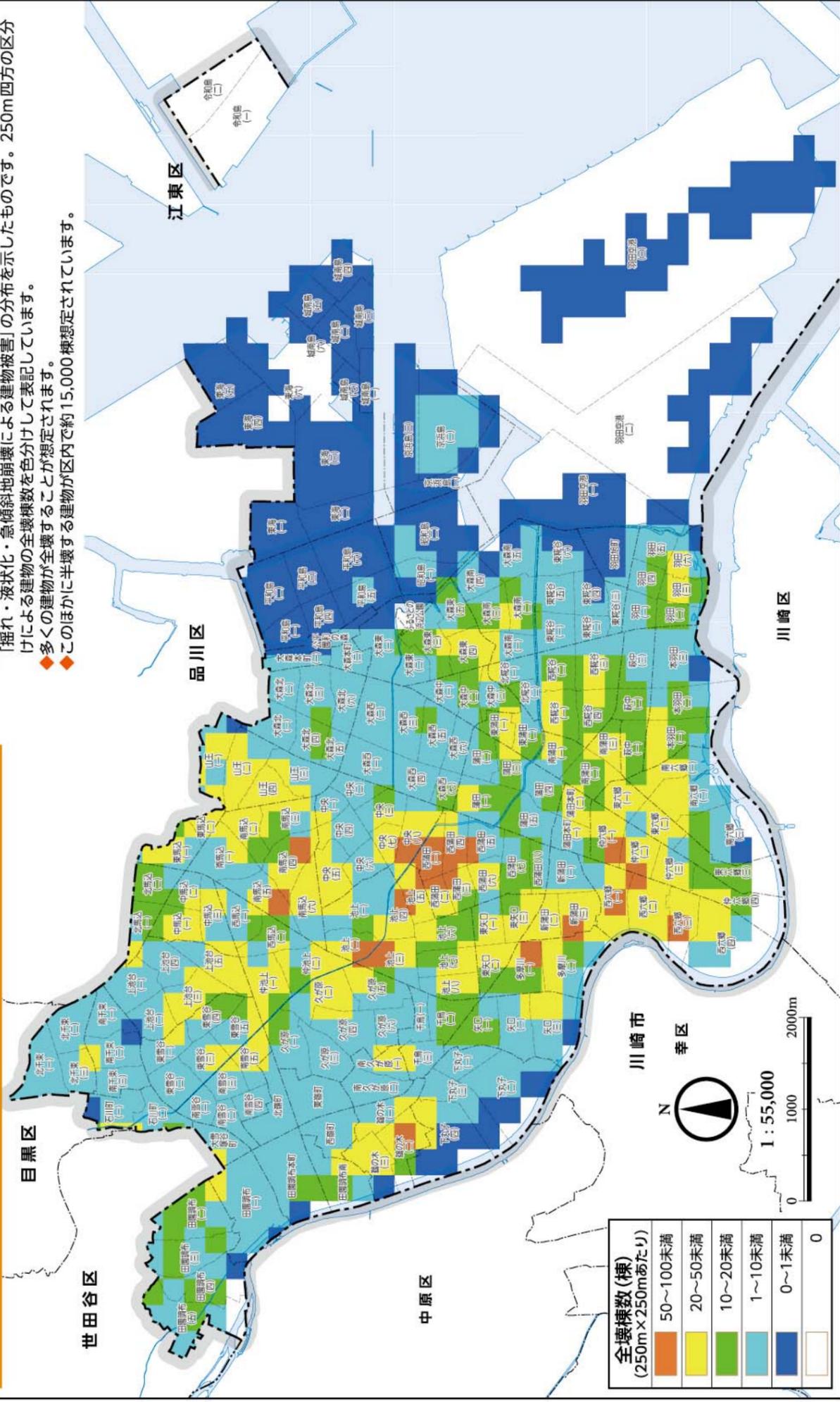
- ◆ この図は、東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定(令和4年5月25日)」より、「火災による建物被害」の分布を示したものです。250m四方の区分けによる焼失棟数を色分けして表記しています。
- ◆ この被害想定は、都心南部直下地震が冬の夕方に発生し、風速8m/sの風が吹いていることを前提としています。
- ◆ 多くの建物が焼失することが想定されます。こうした地域は木造建築が多く、一度火災が発生すると延焼拡大する恐れがあります。
- ◆ 風向きや風の強さによっては、延焼火災が発生する可能性があります。



建物倒壊の被害想定ハザードマップ

都心南部直下地震における全壊建物棟数の分布

- ◆ この図は、東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定(令和4年5月25日)」より、「揺れ・液状化・急傾斜地崩壊による建物被害」の分布を示したものです。250m四方の区分けによる建物の全壊棟数を色分けして表記しています。
- ◆ 多くの建物が全壊することが想定されます。
- ◆ このほかにも半壊する建物が区内で約15,000棟想定されています。



津波について

大田区内は、想定されている津波の高さよりも堤防や防潮堤が高く整備されているため、津波による被害の危険性は低いと考えられます。しかし、水門が開放されている場合などは、一部の地域が浸水すると想定されています。

区では、津波が発生した場合に一時的に避難できる「津波一時避難施設」を指定しています。津波警報などが発表された場合は、速やかに海や河川から離れて、高いビルや区立小・中学校などに避難してください。

津波警報・津波注意報

気象庁は、津波による災害が発生すると予想される場合に、地震発生後から約3分で大津波警報、津波警報、津波注意報を発表します。

種類	予想される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の場合 の表現	
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	<p>沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台などの安全な場所へ避難してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●津波は繰り返し襲ってくるので、大津波警報や津波警報が解除されるまでは、安全な場所から離れないでください。 ●ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう。
	10m (5m<高さ≤10m)		
津波警報	5m (3m<高さ≤5m)	高い	
	3m (1m<高さ≤3m)		
津波注意報	1m (0.2m<高さ≤1m)	—	<p>海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●津波注意報が解除されるまでは、海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。

津波時の避難判断ポイント

ゆれを感じたらすぐ避難

- 震源が陸地に近いと津波警報・注意報が津波の襲来に間に合わないことがあります。
- 強いゆれや弱くても長いゆれを感じたときは、すぐに避難を開始しましょう。



大津波警報=巨大津波

- 津波の高さを「巨大」と予想する大津波警報が発表された場合は、東日本大震災のような巨大な津波が襲う恐れがあります。直ちにできる限りの避難をしましょう。



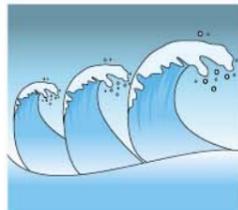
より高い場所へ避難

- 津波は沿岸の地形などの影響により、局所的に予想より高くなる場合があります。
- ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう。



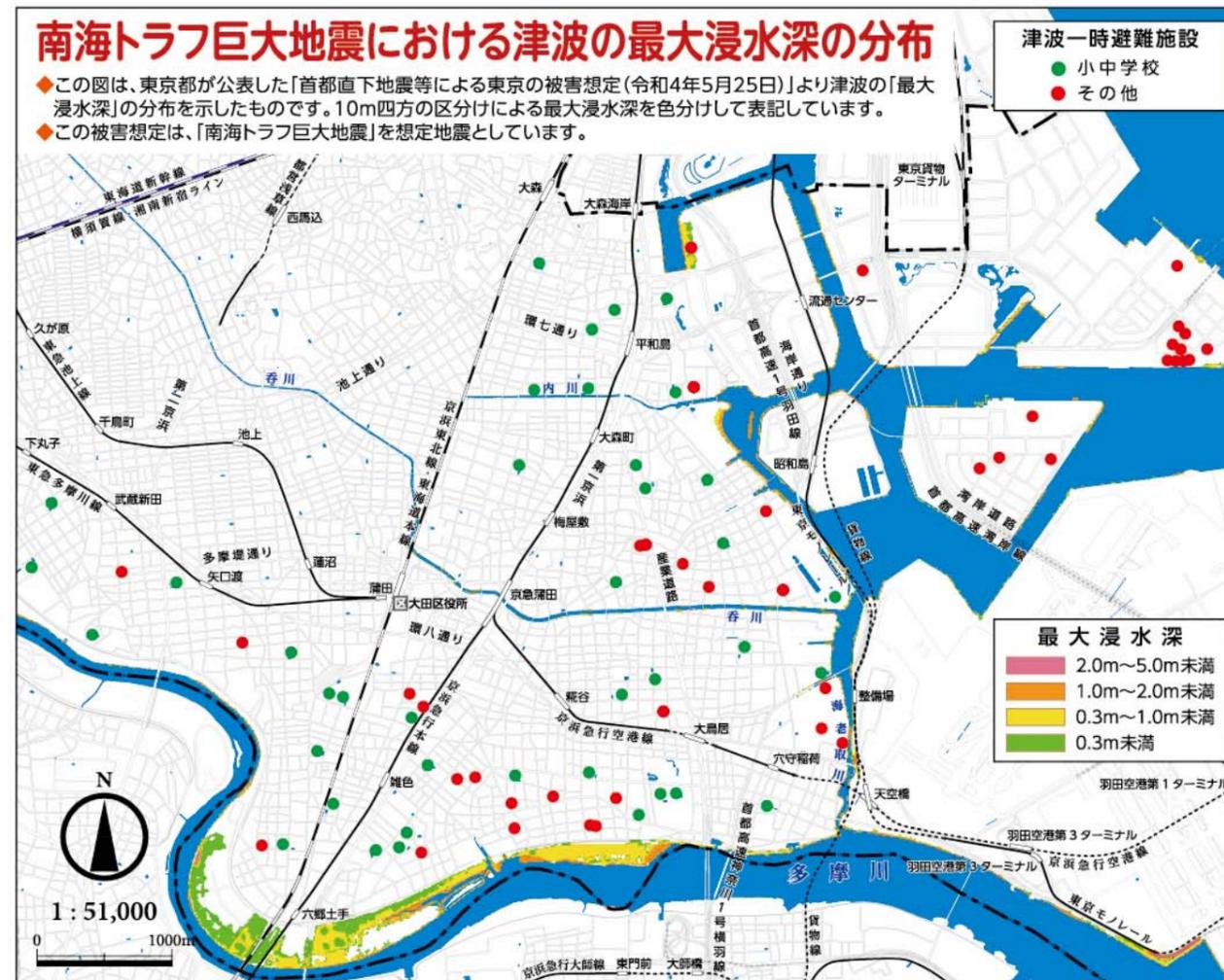
津波は繰り返し襲ってくる

- 津波は長い時間繰り返し襲ってきます。
- 津波警報・注意報が解除されるまでは、避難を続けましょう。



津波ハザードマップ

大田区は、津波災害警戒区域について東京都から指定を受けていませんが、以下の浸水被害が想定されています。また、「津波一時避難施設」は、津波警報などの発表時、避難対象地域外への避難が困難な区民などが安全に移動できるまでの間、一時的に避難する場所です。



津波一時避難施設一覧		施設名	所在地等
施設名	所在地等		
区立小中学校	39校	大田清掃工場	京浜島 3-6-1
区営住宅		京浜島勤労者厚生会館	京浜島 2-9-1
大森東一丁目住宅	大森東 1-36-7	東京都下水道局森ヶ崎水再生センター南部スラッジプラント	城南島 5-2-1
大森南一丁目アパート	大森南 1-12-18	東京都住宅供給公社(区内全住宅)	※11団地 23棟
大森南二丁目アパート	大森南 2-14-1	都営住宅(区内全住宅)	※50団地 103棟
大森南五丁目アパート	大森南 5-3-17	京急開発株式会社(平和島競艇場、ビッグファン平和島)	平和島 1-1-1
北糀谷一丁目アパート1号棟	北糀谷 1-1-9	ヤマト運輸株式会社 羽田クロノゲート	羽田旭町 11-1
北糀谷一丁目アパート2号棟	北糀谷 1-1-16	株式会社荏原製作所 羽田事務所	羽田旭町 11-1
本羽田一丁目アパート	本羽田 1-6-24	UR都市再生機構	
本羽田一丁目第2アパート	本羽田 1-14-1	南六郷一丁目	南六郷 1-29
本羽田三丁目アパート	本羽田 3-17-20	シャレール糀谷	西糀谷 3-23-8
西六郷三丁目アパート	西六郷 3-30-20	アミティ南六郷	南六郷 3-18-1
南六郷一丁目アパート	南六郷 1-6-12	丸運株式会社 羽田京浜支店	京浜島 2-6-1
南六郷一丁目第3アパート	南六郷 1-10-1	東京スーパーエコタウン協議会城南島地区	
仲六郷一丁目第2アパート	仲六郷 1-12-1	株式会社リーテム	城南島 3-2-9
仲六郷一丁目第3アパート	仲六郷 1-19-1	高俊興業株式会社	城南島 3-2-15
多摩川二丁目アパート	多摩川 2-11-11	株式会社アルフォ	城南島 3-3-2, 城南島 3-2-10
矢口二丁目第2アパート	矢口 2-12-26	成友興業株式会社	城南島 3-3-3, 城南島 3-2-11
大森南四丁目工場アパート(テクノFRONT 森ヶ崎)	大森南 4-6-15	株式会社タケエイ	城南島 3-4-3
本羽田二丁目第2工場アパート(テクノWING)	本羽田 2-12-1	パイオエナジー株式会社	城南島 3-4-4
中小企業者賃貸住宅(ウイングハイツ)	本羽田 2-12-2	S.P.E.C. 株式会社	城南島 3-2-8
京浜島会館	京浜島 2-10-2	GLP 東京	東海 2-1-2
		三井不動産インダストリアルパーク羽田	羽田旭町 10-11

※東京都住宅供給公社及び都営住宅については、上記の津波ハザードマップ上に掲載していません。
※令和4年2月時点です。

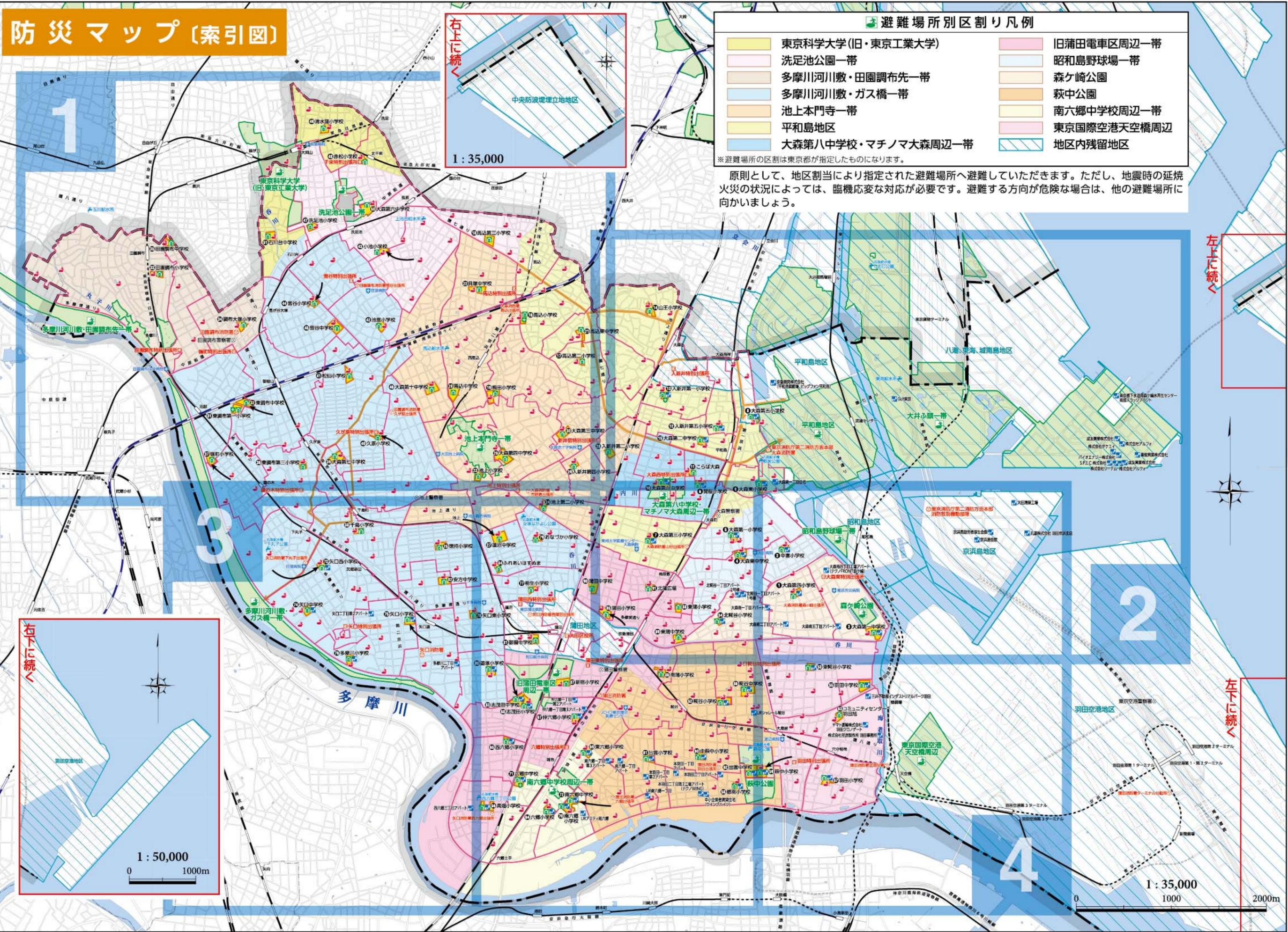
防災マップ(索引図)

避難場所別区割り凡例

- | | |
|--------------------|-------------|
| 東京科学大学(旧・東京工業大学) | 旧蒲田電車区周辺一帯 |
| 洗足池公園一帯 | 昭和島野球場一帯 |
| 多摩川河川敷・田園調布先一帯 | 森ヶ崎公園 |
| 多摩川河川敷・ガス橋一帯 | 萩中公園 |
| 池上本門寺一帯 | 南六郷中学校周辺一帯 |
| 平和島地区 | 東京国際空港天空橋周辺 |
| 大森第八中学校・マチノマ大森周辺一帯 | 地区内残留地区 |

※避難場所の区割は東京都が指定したものにります。

原則として、地区割当により指定された避難場所へ避難していただきます。ただし、地震時の延焼火災の状況によっては、臨機応変な対応が必要です。避難する方向が危険な場合は、他の避難場所に向かいます。



右上に続く

1 : 35,000

中央防災避難立地地区

右下に続く

1 : 50,000

0 1000m

左下に続く

1 : 35,000

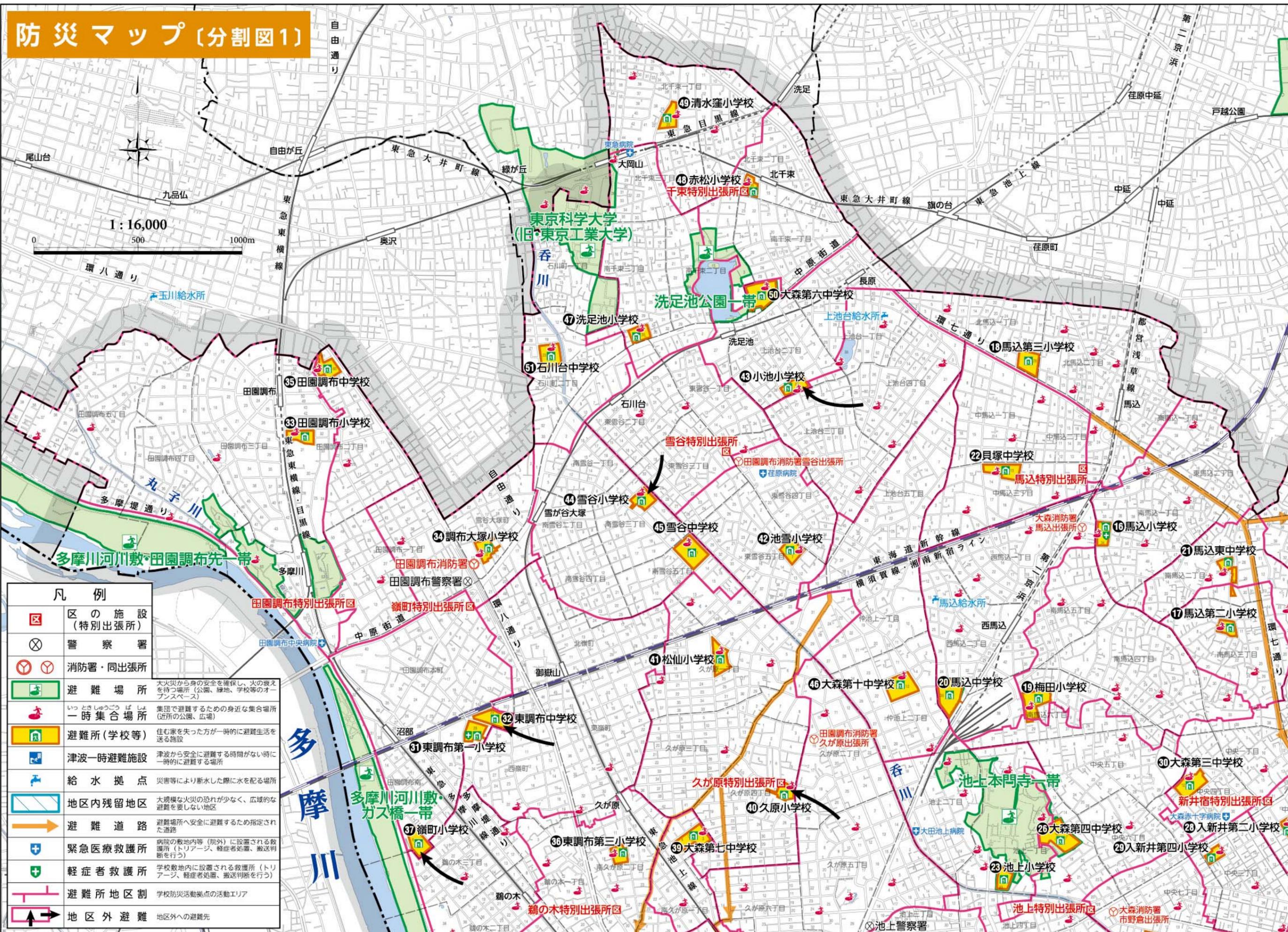
0 1000 2000m

防災マップ〔分割図1〕

1:16,000



2 震災編



凡例	
	区の施設 (特別出張所)
	警察署
	消防署・同出張所
	避難場所 大震災からの安全を確保し、火の衰えを待つ場所(公園、緑地、学校等のオープンスペース)
	いっときしゅうごうばしょ 一時集合場所 集団で避難するための身近な集合場所(近所の公園、広場)
	避難所(学校等) 住む家を失った方が一時的に避難生活を送る施設
	津波一時避難施設 津波から安全に避難する時間がない時に一時的に避難する場所
	給水拠点 災害等により断水した際に水を配る場所
	地区内残留地区 大規模な火災の恐れが少なく、広域的な避難を要しない地区
	避難道路 避難場所へ安全に避難するため指定された道路
	緊急医療救護所 病院の敷地内等(院外)に設置される救護所(トリアージ、軽症者処置、搬送判断を行う)
	軽症者救護所 学校敷地内に設置される救護所(トリアージ、軽症者処置、搬送判断を行う)
	避難所地区割 学校防災活動拠点の活動エリア
	地区外避難 地区外への避難先

2 震災編

P16 P17 分割図2

P18 P19 分割図3

防災マップ〔分割図2〕

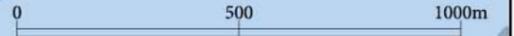
P14・P15 分割図1

2 震災編

P18・P19 分割図3



1 : 16,000



凡例	
	区の施設 (特別出張所)
	警察署
	消防署・同出張所

	避難場所	大震災から身の安全を確保し、火の衰えを待つ場所(公園、緑地、学校等のオープンスペース)
	一時集合場所	集団で避難するための身近な集合場所(近所の公園、広場)
	避難所(学校等)	住い家を失った方が一時的に避難生活を送る施設
	津波一時避難施設	津波から安全に避難する時間がない時に一時的に避難する場所
	給水拠点	災害等により断水した際に水を配る場所
	地区内残留地区	大規模な火災の恐れが少なく、広域的な避難を要しない地区
	避難道路	避難場所へ安全に避難するための指定された道路
	緊急医療救護所	病院の敷地内等(院外)に設置される救護所(トリアージ、軽症者処置、搬送判断を行う)
	軽症者救護所	学校敷地内に設置される救護所(トリアージ、軽症者処置、搬送判断を行う)
	避難所地区割	学校防災活動拠点の活動エリア
	地区外避難	地区外への避難先

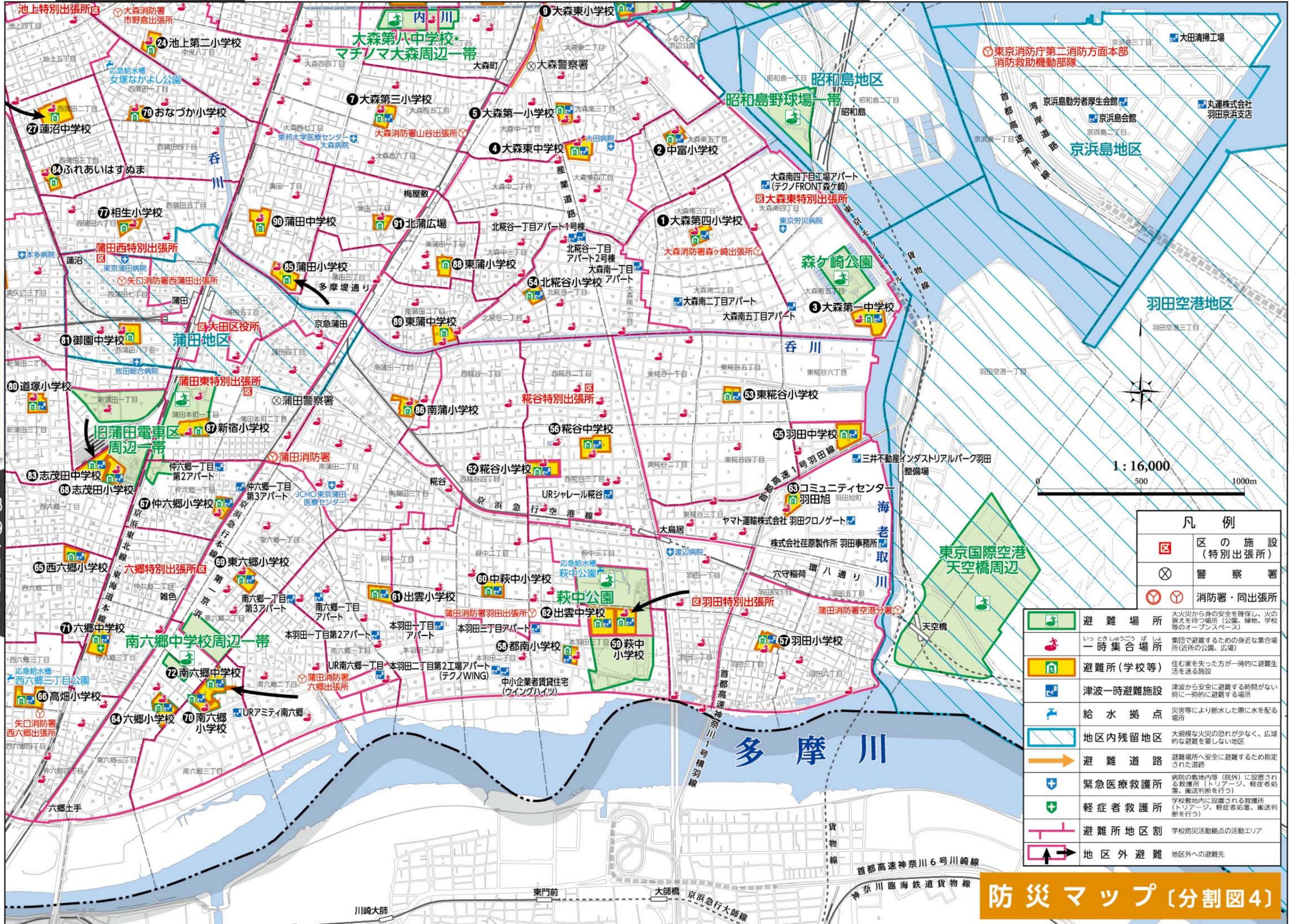
▼P20・P21 分割図4▼

2 震災編



凡例	
	区の施設 (特別出張所)
	警察署
	消防署・同出張所
	避難場所 大震災から身の安全を確保し、火の燃えを待つ場所(公園、緑地、学校等のオープンスペース)
	一時集合場所 集団で避難するための身近な集合場所(近所の公園、広場)
	避難所(学校等) 住む家を手った方が一時的に避難生活を送る施設
	津波一時避難施設 津波から安全に避難する時間がない時に一時的に避難する場所
	給水拠点 災害等により断水した際に水を配る場所
	地区内残留地区 大規模な火災の恐れが少なく、広域的な避難を要しない地区
	避難道路 避難場所へ安全に避難するため指定された道路
	緊急医療救護所 病院の敷地内等(院外)に設置される救護所(トリアージ、軽症者処置、搬送判断を行う)
	軽症者救護所 学校敷地内に設置される救護所(トリアージ、軽症者処置、搬送判断を行う)
	避難所地区割 学校防災活動拠点の活動エリア
	地区外避難 地区外への避難先

1:16,000
0 500 1000m



1 : 16,000
0 500 1000m

凡例	
	区 の 施 設 (特 別 出 張 所)
	警 察 署
	消 防 署 ・ 同 出 張 所

	避 難 場 所	大 火 災 から 身 の 安 全 を 確 保 し、火 の 炎 を 待 つ 場 所 (公 園、緑 地、学 校 等 の オープン スペース)
	一 時 集 合 場 所	集 団 で 避 難 す る た め の 身 近 な 集 合 場 所 (近 所 の 公 園、広 場)
	避 難 所 (学 校 等)	住 居 を 失 っ た 方 が 一 時 的 に 避 難 生 活 を 送 る 施 設
	津 波 一 時 避 難 施 設	津 波 から 安 全 に 避 難 す る 時 間 が ない 時 に 一 時 的 に 避 難 す る 場 所
	給 水 拠 点	災 害 等 に よ り 断 水 し た 際 に 水 を 配 る 場 所
	地 区 内 残 留 地 区	大 規 模 な 火 災 の 恐 れ が 少 なく、広 域 的 な 避 難 を 要 し ない 地 区
	避 難 道 路	避 難 場 所 へ 安 全 に 避 難 す る た め に 指 定 さ れ た 道 路
	緊 急 医 療 救 護 所	病 院 の 敷 地 内 等 (院 外) に 設 置 さ れ る 救 護 所 (トリアージ、軽 症 者 処 置、搬 送 判 断 を 行 う)
	軽 症 者 救 護 所	学 校 敷 地 内 に 設 置 さ れ る 救 護 所 (トリアージ、軽 症 者 処 置、搬 送 判 断 を 行 う)
	避 難 所 地 区 割	学 校 防 災 活 動 拠 点 の 活 動 エ リ ア
	地 区 外 避 難	地 区 外 へ の 避 難 先

防災マップ〔分割図4〕

2 震災編

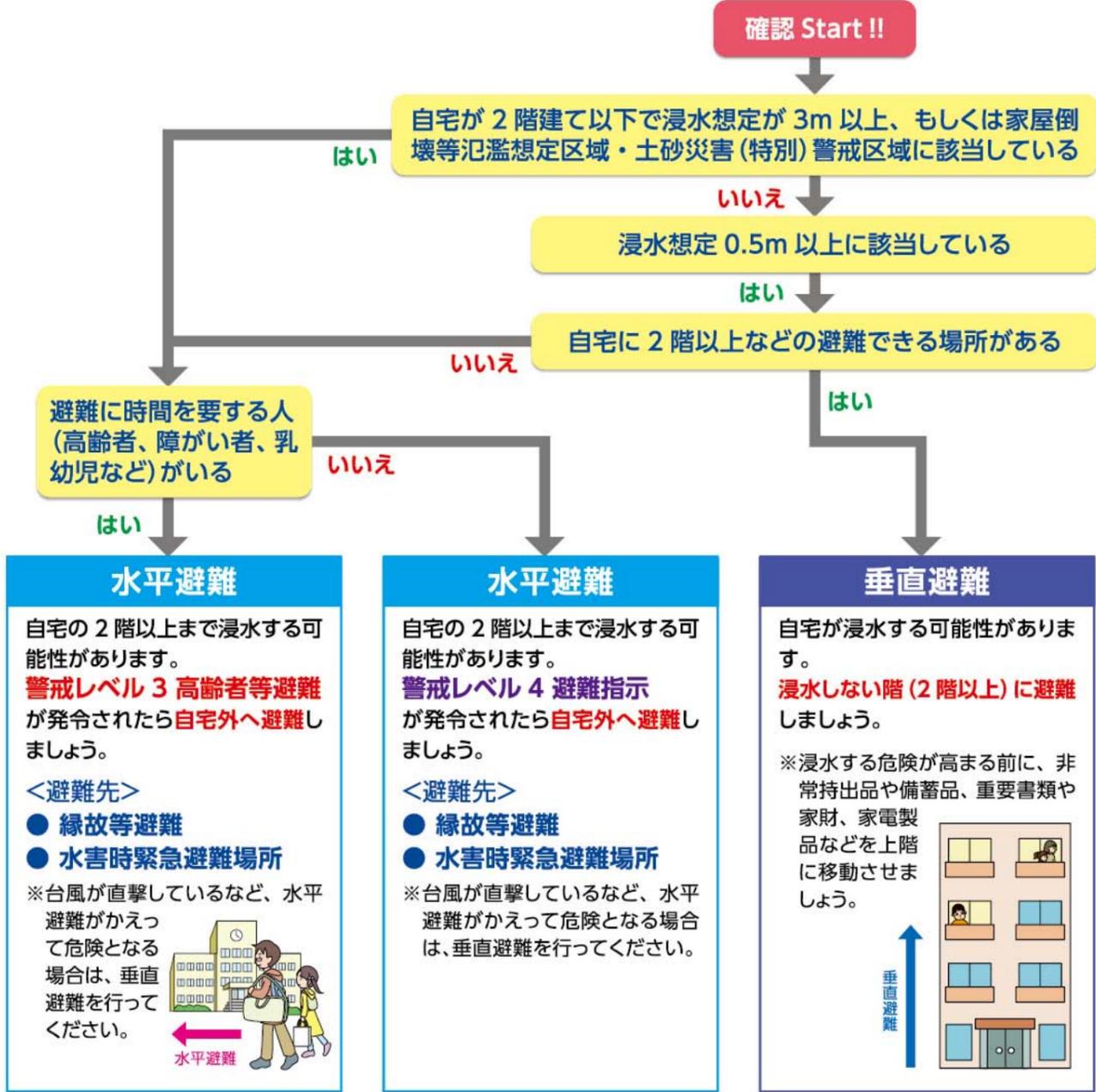
2 震災編

P18・P19 分割図3

風水害から身を守るための避難行動

大雨や台風は、震災と異なり、接近時期や規模を事前にある程度予測することができます。日頃から自宅や学校・職場などの生活環境にどのような災害リスクがあるか、ハザードマップなどで確認し、いざ大雨や台風が迫ってきた場合は、早めに避難行動をとれるようにしましょう。

避難行動判定フロー(あなたがとるべき避難行動は?)



縁故等避難とは、浸水する恐れがない場所にいる家族や親戚、知人の家など、日頃から頼れる人の家に避難することです。また、自分でホテルや旅館などの宿泊施設を確保する避難も該当しますが、宿泊費などは自己負担になります。

水害時緊急避難場所とは、自ら避難先を確保できない人や避難行動要支援者と付添者のための避難先です。状況に応じて、区立小・中学校など(多摩川小学校・嶺町小学校を除く)89箇所を開設します。

浸水・土砂災害危険性の確認

ハザードマップで自宅と周辺に水害リスクが想定されているかを確認し、下の表に記入しましょう。

ハザードマップ	被害想定	浸水の深さ	浸水継続時間	家屋倒壊等氾濫想定区域(該当=○)	土砂災害(特別)警戒区域(該当=○)
P28~P31	多摩川の氾濫	最大 m	時間		
P32~P35	高潮の被害	最大 m	時間		
P36~P45	中小河川の氾濫(内水氾濫含む)	最大 m			
	土砂災害				

分散避難をしましょう

分散避難とは、避難所以外(自宅、親戚、知人の家など)へ分散して避難することです。区における避難所の密集回避のため、また、避難所で環境の変化などによって体調を崩さないために、分散避難を検討しましょう。

分散避難についてご理解いただき、ご協力をお願いします。

分散避難の検討順

まずは在宅避難(屋内待機・垂直避難)

- 「浸水・倒壊の危険がない」「丈夫な建物に住んでいる」場合は、自宅に留まりましょう。
- 戸建てなどで浸水する階がある場合は、浸水しない階へ避難しましょう。
- 河川の氾濫などで在宅避難が長引く場合を考えて、最低でも3日分、できれば1週間分の食料や生活用品を備蓄しましょう。



次に縁故等避難

- 家族や親戚、知人の家、ホテルや旅館などへ避難しましょう(宿泊費は自己負担)。
- 日頃から避難先の人と連絡をとりましょう。
- 雨風が強くなる前や日没前に、浸水地域外へ移動しましょう。



最後に水害時緊急避難場所へ避難

- 日頃から非常持出品を用意し、荒天になる前に避難所へ避難しましょう。
- 食料や水のほか、タオルなどを必ず持参しましょう。
- 原則、徒歩で避難しましょう。



避難のタイミング

外であまり雨が降っていなくても、上流で降った雨により、河川が増水していることもあります。区からの避難情報を確認しながら、「まだ大丈夫」と思うことなく、早めの避難を心掛けましょう。

防災気象情報

情報の種類	発表のタイミング	種類
特別警報	重大な災害が発生する恐れが著しく高まっているとき	大雨(土砂災害、浸水害)、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮
警報	重大な災害が発生する恐れのあるとき	大雨(土砂災害、浸水害)、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮
注意報	災害が発生する恐れのあるとき	大雨、洪水、強風、風雪、大雪、波浪、高潮、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着氷、着雪
早期注意情報(警報級の可能性)	警報級の現象が5日先までに予想されているとき	大雨、暴風(暴風雪)、大雪、波浪

災害発生の危険を知らせる情報

注意報や警報などのほか、身近な場所で風水害発生の危険性が高まっている場合には、次のような情報が発表されます。

土砂災害警戒情報

- 大雨警報(土砂災害)の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、都道府県と気象庁が共同で発表します(警戒レベル4相当)。

記録的短時間大雨情報

- 大雨警報発表中に、土砂災害や浸水害、中小河川の洪水災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることを知らせるために発表します。

顕著な大雨に関する気象情報

- 大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所ですぐ降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報です(警戒レベル4相当以上で発表)。

多摩川の基準水位と避難情報

田園調布(上)観測所の水位
※現在の多摩川の水位は、国土交通省ホームページの「川の防災情報」から確認できます(P49)。



避難に関する情報

警戒レベル	とるべき行動	大田区が発令	気象庁が発表
5	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保	大雨特別警報(土砂災害、浸水害) 氾濫発生情報 高潮氾濫発生情報 ※警戒レベル5相当
~~~~~ < 警戒レベル4までに必ず避難! > ~~~~~			
<b>4</b>	危険な場所から <b>全員避難</b>	<b>避難指示</b>	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮特別警報 高潮警報 ※警戒レベル4相当
<b>3</b>	危険な場所から <b>高齢者等は避難</b>	<b>高齢者等避難</b>	大雨警報(土砂災害) 洪水警報 氾濫警戒情報 ※警戒レベル3相当
<b>2</b>	自らの避難行動 を確認	—	大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報 ※警戒レベル2 氾濫注意情報 ※警戒レベル2相当
<b>1</b>	災害への心構え を高める	—	早期注意情報(警報級の可能性) ※警戒レベル1

※警報などの種類の組み合わせや時間帯、今後の見通しなどによって、警戒レベル相当が変わる場合があります。

## 避難のポイント

震災時とは異なり、被害が局所的に発生するため、自分で判断し避難することが重要です。

- ① 明るいうちに避難しましょう。
- ② 公共交通機関が動いているうちに避難しましょう。
- ③ 暴風になる前に避難しましょう。
- ④ 異常を発見したら避難しましょう。

※以下のことに注意しましょう。

- 急傾斜地(がけ)付近では、がけ崩れの兆候に注意しましょう。
- 河川付近では、水位の上昇に注意しましょう。
- 早期立ち退き避難が必要な箇所、木造家屋が密集している地域は、避難経路に特に注意しましょう。



# 土砂災害について

土砂災害には、「地すべり」「土石流」「がけ崩れ」の3種類があります。これらが発生する恐れのある区域は、土砂災害防止法に基づき「土砂災害(特別)警戒区域」として東京都が指定しています。大田区の場合、計96区域は全て「がけ崩れ」の恐れがある区域として指定されています。

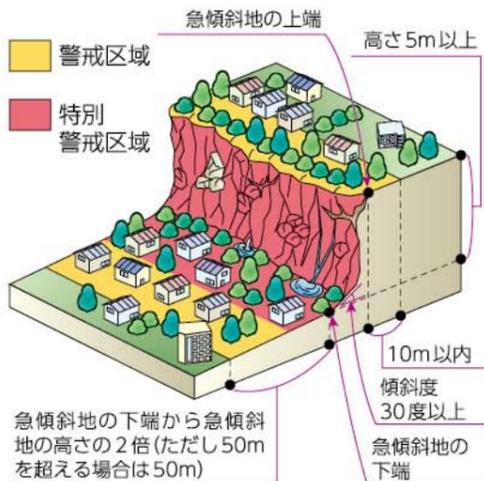
## 土砂災害(特別)警戒区域について

### 土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)

●土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

### 土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)

●土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の内側にあり、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる区域です。特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。



## 土砂災害に関する気象情報とがけ崩れについて

### 土砂災害に関する気象情報

大雨警報(土砂災害)は高齢者等避難(警戒レベル3)、土砂災害警戒情報は避難指示(警戒レベル4)、を発令する目安のひとつになっています。



### がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)は、雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象です。

前兆現象に注意し、がけ崩れが発生する前に避難するよう心掛けてください。



次のような前兆現象が確認された場合、がけ崩れ発生の恐れが高まっています。直ちに避難するか、頑丈な建物の崖地から離れた場所に避難してください。

- 斜面から水がふき出す
- 小石がパラパラ落ちてくる
- がけに割れ目が見える

# マイ・タイムラインを作成しよう

「マイ・タイムライン(避難行動計画)」とは、台風や大雨などの風水害に対する事前の準備や行動を時系列に整理した自分自身の避難計画です。一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「誰が」「何を」するのかをあらかじめ決めておくことで、災害の危険が迫ってきたときに落ち着いて避難行動をとることが期待できます。

過去の大規模水害では、避難行動の遅れにより自宅に取り残され、多くの尊い命が犠牲になりました。マイ・タイムラインを作り、早め早めの避難行動を心掛けましょう。

## マイ・タイムライン検討手順

### Step1

自分たちの住んでいる地区の水害リスクを知る

- ハザードマップで、水害リスクを知る(P28~P45)
- 浸水実績図で過去の洪水を知る ※区ホームページに掲載
- 地形の特徴を知る



！ リスクを認識できる

- 自宅が浸水してしまう
- 避難所まで遠い など

### Step2

洪水時に得られる情報を知り、タイムラインの考え方を知る

- 洪水時に得られる情報とその読み解き方を知る
- タイムラインの考え方を知る
- 洪水時の自分の行動を想定する



情報収集 → 避難開始 → 避難完了 → 命を守る

！ いつ、どうやって逃げるかがわかる

- 何を持っていく? ●危険な場所を避けて逃げるには?
- いつ逃げる? 誰と逃げる?

### Step3

マイ・タイムラインを作成する

- 自分自身のタイムラインをつくる



## マイ・タイムライン作成



マイ・タイムライン作成資料は、都ホームページからダウンロードできます。

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/mytimeline/index.html>



！ 地域で作れば...

- コミュニケーションの輪が広がる
- 意見交換することで知り合いになれる
- ご近所とのつながりが強く、太くなる

## マイ・タイムラインを作成したら...

- ①ご家庭の見やすい場所に貼るなどして災害時に備えましょう。(例)玄関先、冷蔵庫など
- ②環境の変化(家族構成・生活環境など)や毎年の災害をふまえ、たえず見直しを行いましょう。
- ③マイ・タイムラインはあくまで“行動の目安”です。災害時は、こまめに情報収集を行い、臨機応変に早めに行動しましょう。

# 水防法に基づく多摩川ハザードマップ (最大浸水深)

水害時緊急避難場所  
 全階使用可  
 条件付き使用

## 多摩川の全流域で48時間に588mmの降雨があった場合

◆このハザードマップは、国土交通省が公表した「多摩川水系多摩川、浅川、大栗川の洪水浸水想定区域図(平成28年5月30日)」において、多摩川流域に大雨が降った場合に、浸水が想定される区域と想定される最大の浸水の深さを示したものです。  
 ◆想定される降雨は、多摩川流域の48時間総雨量588mmです。

凡例  
 水防監視カメラ設置箇所

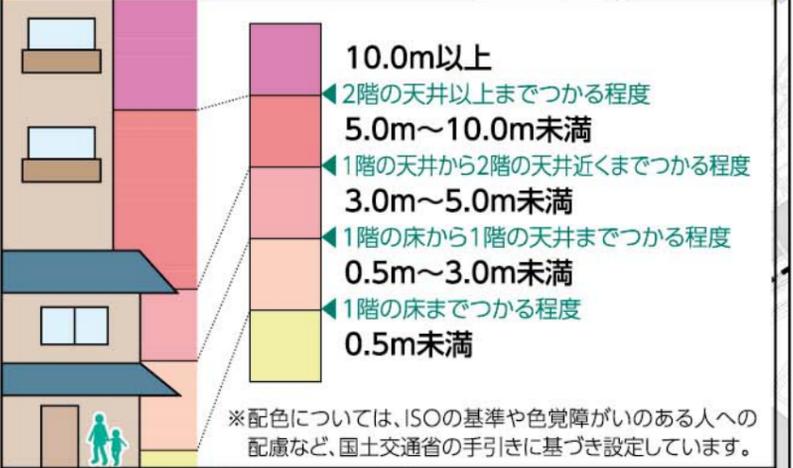
ハザードマップ(多摩川、高潮、中小河川)を重ね合わせた場合の最大浸水範囲

### ◆多摩川氾濫(洪水)

多摩川の堤防が決壊すると、大量の水がまちなかに流れ込み、家屋損壊する恐れがあります。また、浸水被害は広範囲におよびます。



### 浸水深の想定と目安



### 家屋倒壊等氾濫想定区域 (早期の立ち退き避難が必要な区域)

(氾濫流) 氾濫した水の流れが直撃した場合に、標準的な木造家屋の倒壊等をもたらすような氾濫が想定される区域  
 (河岸侵食) 河川の激しい流れにより河岸が削られ土地が流出し、家屋が流失・倒壊する恐れのある区域

### 要配慮者利用施設

大田区には950施設を超える要配慮者利用施設があります。施設一覧については、「大田区地域防災計画 資料編 14 風水害対策等 13 要配慮者利用施設一覧」をご覧ください。  
 ※要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設、その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設です。

### ◆多摩川の水位観測地点：田園調布(上)



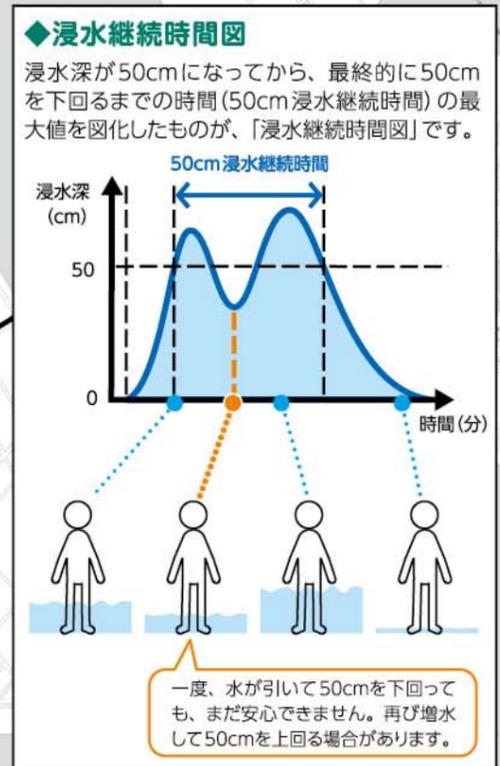
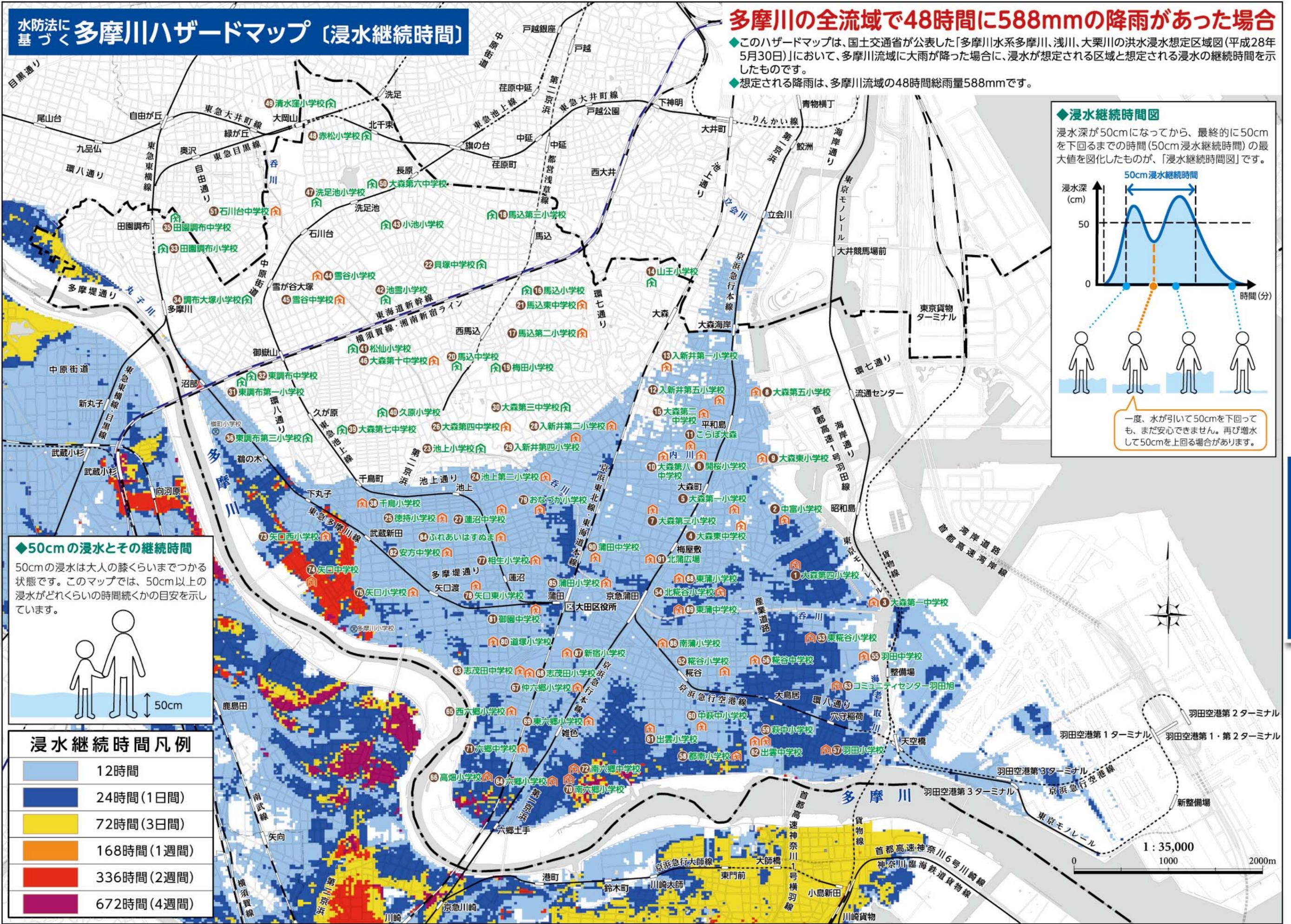
3 風水害編

3 風水害編

# 水防法に基づく多摩川ハザードマップ〔浸水継続時間〕

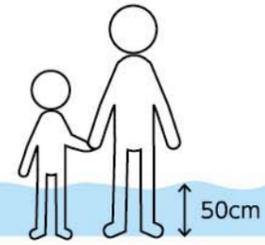
# 多摩川の全流域で48時間に588mmの降雨があった場合

◆このハザードマップは、国土交通省が公表した「多摩川水系多摩川、浅川、大栗川の洪水浸水想定区域図(平成28年5月30日)」において、多摩川流域に大雨が降った場合に、浸水が想定される区域と想定される浸水の継続時間を示したものです。  
 ◆想定される降雨は、多摩川流域の48時間総雨量588mmです。



### ◆50cmの浸水とその継続時間

50cmの浸水は大人の膝くらいまでつかる状態です。このマップでは、50cm以上の浸水がどれくらいの時間続くかの目安を示しています。



Light Blue	12時間
Dark Blue	24時間(1日間)
Yellow	72時間(3日間)
Orange	168時間(1週間)
Red	336時間(2週間)
Purple	672時間(4週間)

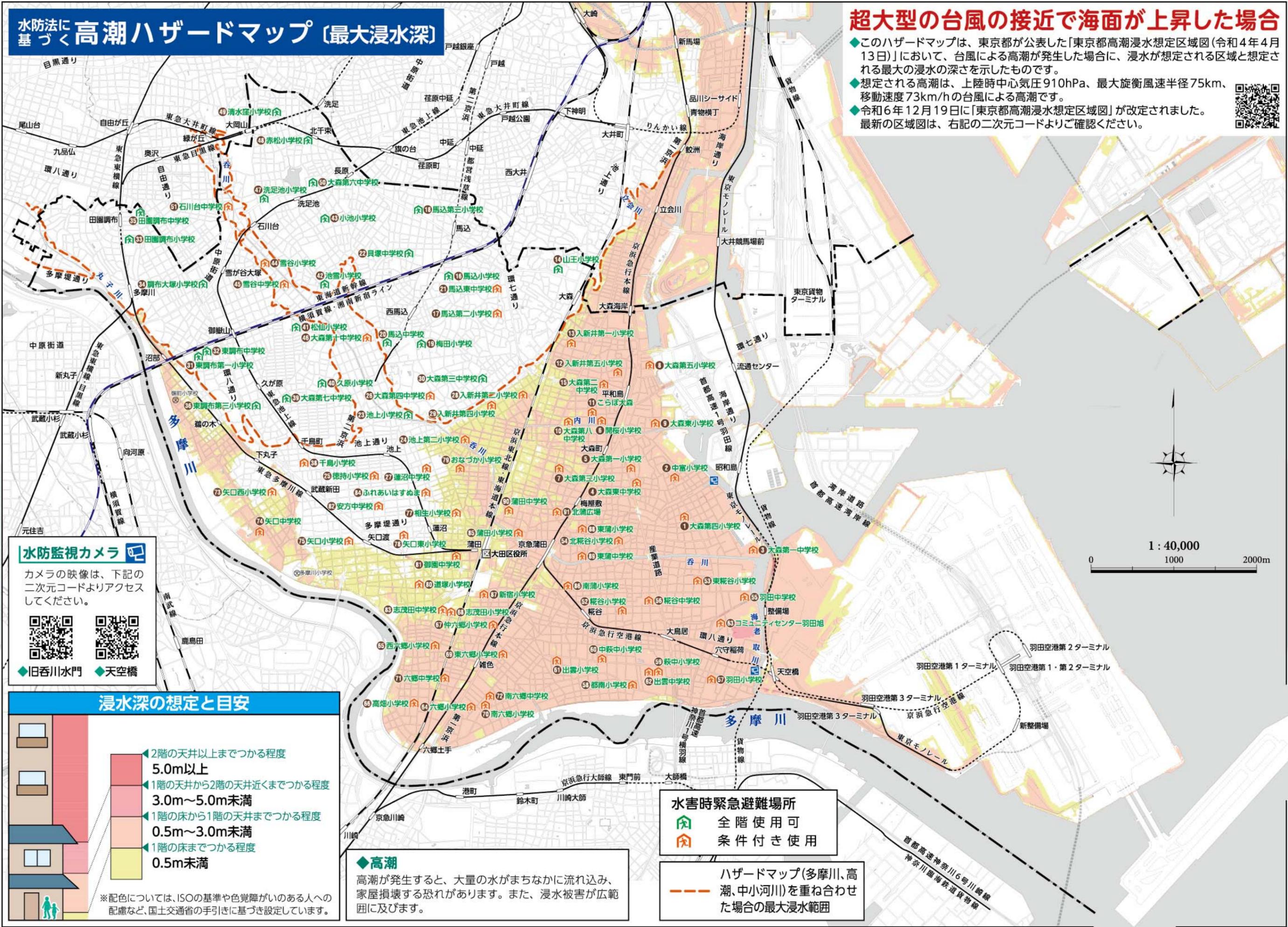
# 水防法に基づく高潮ハザードマップ (最大浸水深)

## 超大型の台風の接近で海面が上昇した場合

◆このハザードマップは、東京都が公表した「東京都高潮浸水想定区域図(令和4年4月13日)」において、台風による高潮が発生した場合に、浸水が想定される区域と想定される最大の浸水の深さを示したものです。

◆想定される高潮は、上陸時中心気圧910hPa、最大旋巻風速半径75km、移動速度73km/hの台風による高潮です。

◆令和6年12月19日に「東京都高潮浸水想定区域図」が改定されました。最新の区域図は、右記の二次元コードよりご確認ください。



3 風水害編

3 風水害編

### 水防監視カメラ

カメラの映像は、下記の二次元コードよりアクセスしてください。




◆旧呑川水門 ◆天空橋

### 浸水深の想定と目安

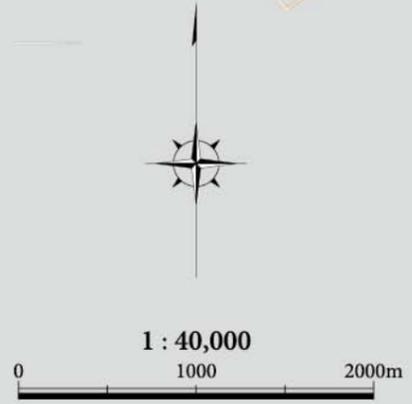
2階の天井以上までつかる程度	5.0m以上
1階の天井から2階の天井近くまでつかる程度	3.0m~5.0m未満
1階の床から1階の天井までつかる程度	0.5m~3.0m未満
1階の床までつかる程度	0.5m未満

※配色については、ISOの基準や色覚障がいのある人への配慮など、国土交通省の手引きに基づき設定しています。

◆高潮  
高潮が発生すると、大量の水がまちなかに流れ込み、家屋損壊する恐れがあります。また、浸水被害が広範囲に及びます。

水害時緊急避難場所  
 全階使用可  
 条件付き使用

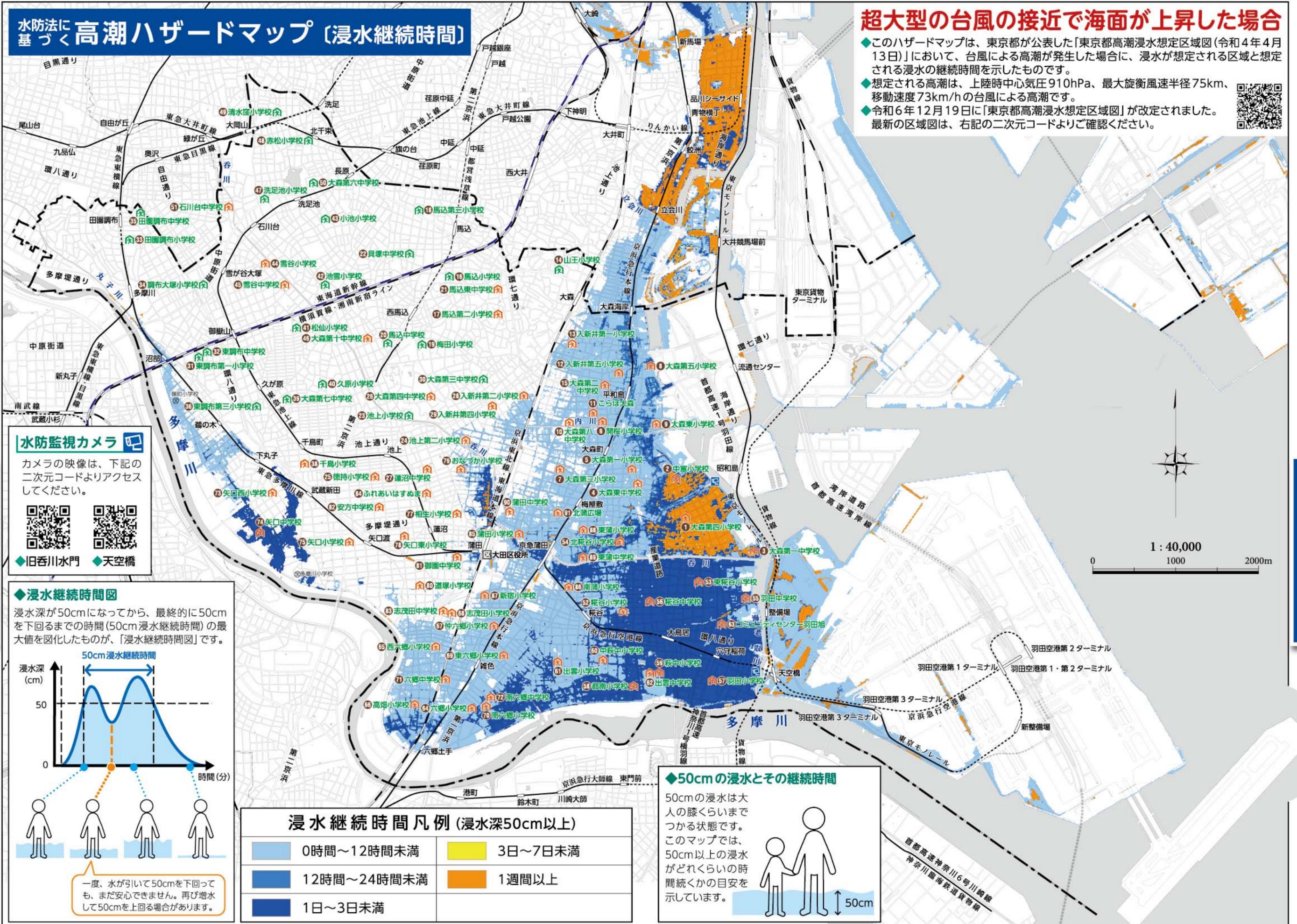
ハザードマップ(多摩川、高潮、中小河川)を重ね合わせた場合の最大浸水範囲



# 水防法に基づく高潮ハザードマップ〔浸水継続時間〕

## 超大型の台風の接近で海面が上昇した場合

- ◆このハザードマップは、東京都が公表した「東京都高潮浸水想定区域図(令和4年4月13日)」において、台風による高潮が発生した場合に、浸水が想定される区域と想定される浸水の継続時間を示したものです。
- ◆想定される高潮は、上陸時中心気圧910hPa、最大旋衝風速半径75km、移動速度73km/hの台風による高潮です。
- ◆令和6年12月19日に「東京都高潮浸水想定区域図」が改定されました。最新の区域図は、右記の二次元コードよりご確認ください。



### 水防監視カメラ

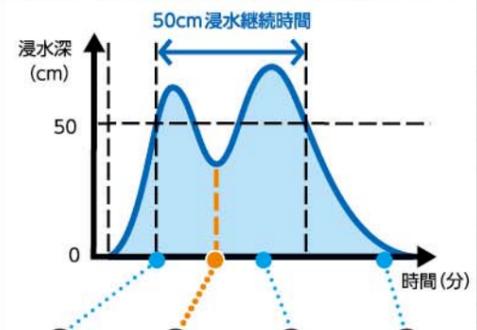
カメラの映像は、下記の二次元コードよりアクセスしてください。



- ◆旧呑川水門 ◆天空橋

### ◆浸水継続時間図

浸水深が50cmになってから、最終的に50cmを下回るまでの時間(50cm浸水継続時間)の最大値を図化したものが、「浸水継続時間図」です。



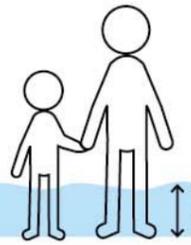
一度、水が引いて50cmを下回っても、まだ安心できません。再び増水して50cmを上回る場合があります。

### 浸水継続時間凡例 (浸水深50cm以上)

0時間～12時間未満	3日～7日未満
12時間～24時間未満	1週間以上
1日～3日未満	

### ◆50cmの浸水とその継続時間

50cmの浸水は大人の膝くらいまでつかう状態です。このマップでは、50cm以上の浸水がどれくらいの時間続くかの目安を示しています。



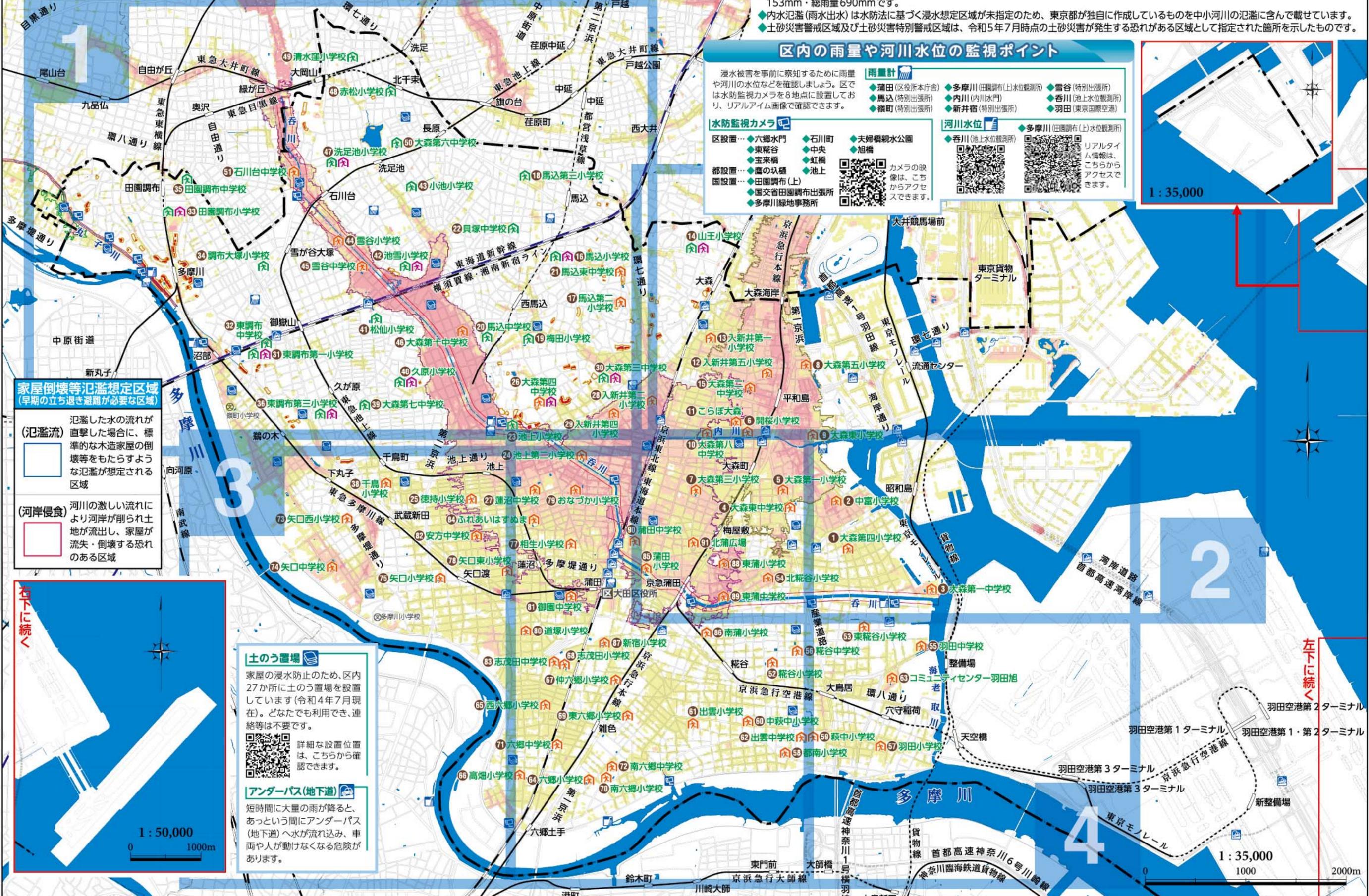
1 : 40,000



# 水防法に基づく中小河川ハザードマップ (索引図) 土砂災害・内水氾濫ハザードマップ

## 呑川、丸子川等流域で1時間に153mmの降雨があった場合

◆このハザードマップは、東京都が公表した「城南地区河川洪水浸水想定区域図(令和6年2月15日)」及び「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川洪水浸水想定区域図(令和6年2月15日)」において、大雨が降った場合に、浸水が予想される区域と想定される最大の浸水の深さを示したものです。  
 ◆想定最大規模降雨量は、「城南地区河川洪水浸水想定区域図」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川洪水浸水想定区域図」共に時間最大降雨量153mm・総雨量690mmです。  
 ◆内水氾濫(雨水出水)は水防法に基づく浸水想定区域が未指定のため、東京都が独自に作成しているものを中小河川の氾濫に含んで載せています。  
 ◆土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、令和5年7月時点の土砂災害が発生する恐れがある区域として指定された箇所を示したものです。

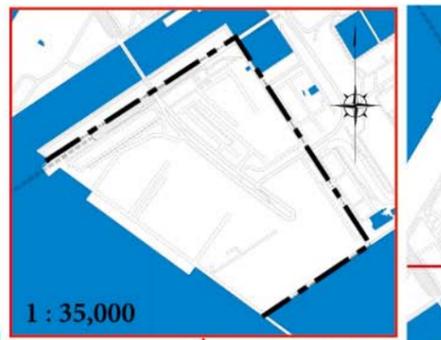


### 区内の雨量や河川水位の監視ポイント

浸水被害を事前に察知するために雨量や河川の水位などを確認しましょう。区では水防監視カメラを8地点に設置しており、リアルタイム画像で確認できます。

雨量計	河川水位
<ul style="list-style-type: none"> <li>浦田(区役所本庁舎)</li> <li>馬込(特別出張所)</li> <li>横町(特別出張所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩川(田園調布(上)水位観測所)</li> <li>内川(内川水門)</li> <li>新井宿(特別出張所)</li> <li>多摩川(田園調布(上)水位観測所)</li> <li>呑川(池上水位観測所)</li> </ul>

カメラの映像は、こちらからアクセスできます。



### 家屋倒壊等氾濫想定区域 (早期の立ち退き避難が必要な区域)

**(氾濫流)** 氾濫した水の流れが直撃した場合、標準的な木造家屋の倒壊等をもたらすような氾濫が想定される区域

**(河岸侵食)** 河川の激しい流れにより河岸が削られ土地が流出し、家屋が流失・倒壊する恐れのある区域

### 土のう置場

家屋の浸水防止のため、区内27か所に土のう置場を設置しています(令和4年7月現在)。どなたでも利用でき、連絡等は不要です。

詳細な設置位置は、こちらから確認できます。

### アンダーパス(地下道)

短時間に大量の雨が降ると、あっという間にアンダーパス(地下道)へ水が流れ込み、車両や人が動けなくなる危険があります。



3 風水害編

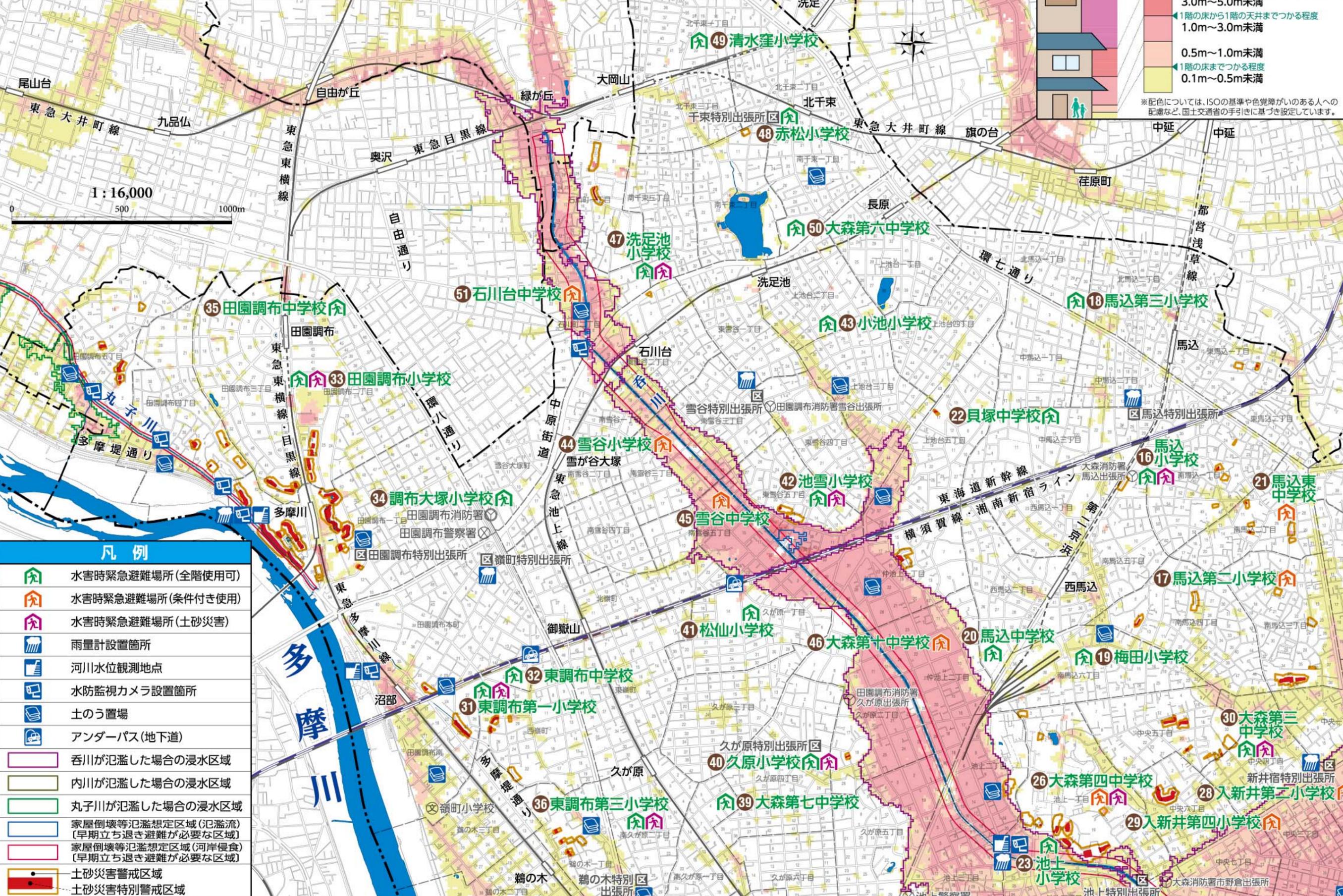
3 風水害編

# 水防法に基づく中小河川ハザードマップ (分割図1) 土砂災害・内水氾濫ハザードマップ

### 浸水深の想定と目安

- 2階の天井以上までつかる程度  
5.0m以上
- 1階の天井から2階の天井近くまでつかる程度  
3.0m～5.0m未満
- 1階の床から1階の天井までつかる程度  
1.0m～3.0m未満
- 0.5m～1.0m未満
- 1階の床までつかる程度  
0.1m～0.5m未満

※配色については、ISOの基準と色覚障がいのある人への配慮など、国土交通省の手引きに基づき設定しています。



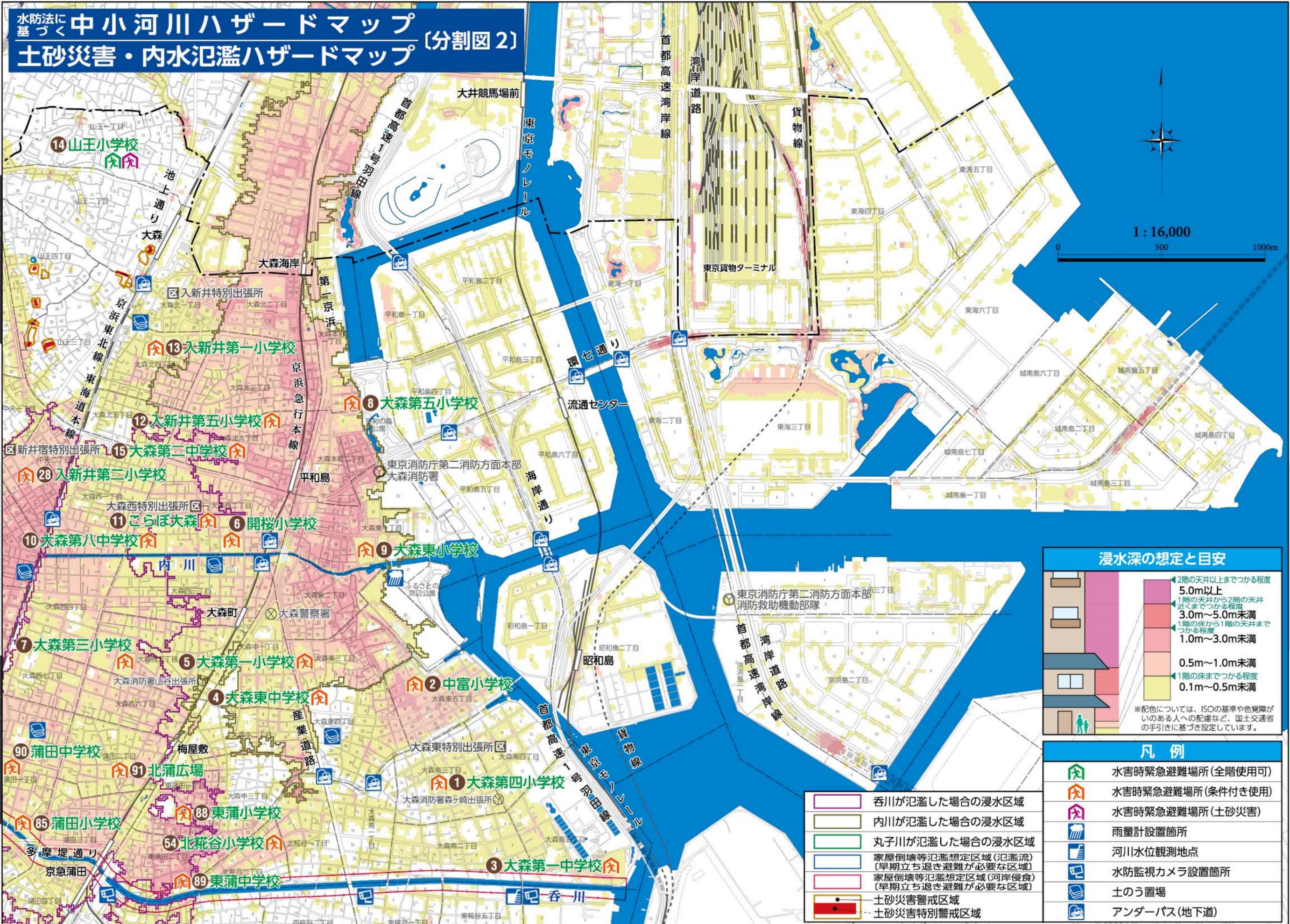
### 凡例

- 水害時緊急避難場所(全階使用可)
- 水害時緊急避難場所(条件付き使用)
- 水害時緊急避難場所(土砂災害)
- 雨量計設置箇所
- 河川水位観測地点
- 水防監視カメラ設置箇所
- 土のう置場
- アンダーパス(地下道)
- 呑川が氾濫した場合の浸水区域
- 内川が氾濫した場合の浸水区域
- 丸子川が氾濫した場合の浸水区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)  
[早期立ち退き避難が必要な区域]
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)  
[早期立ち退き避難が必要な区域]
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域

3 風水害編

3 風水害編

水防法に基づく中小河川ハザードマップ [分割図2]  
土砂災害・内水氾濫ハザードマップ



P38・P39 分割図1

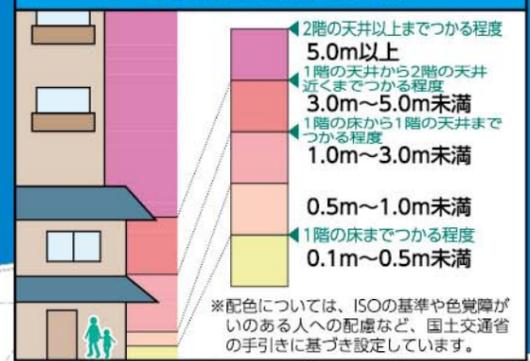
3 風水害編

P42・P43 分割図3

P44・P45 分割図4

3 風水害編

浸水深の想定と目安



凡例

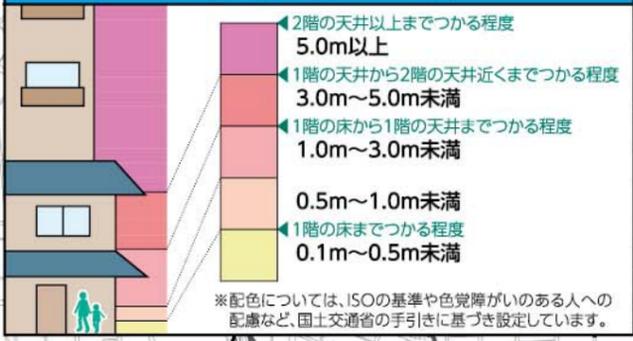
- 水害時緊急避難場所(全階使用可)
- 水害時緊急避難場所(条件付き使用)
- 水害時緊急避難場所(土砂災害)
- 雨量計設置箇所
- 河川水位観測地点
- 水防監視カメラ設置箇所
- 土のう置場
- アンダーパス(地下道)
- 呑川が氾濫した場合の浸水区域
- 内川が氾濫した場合の浸水区域
- 丸子川が氾濫した場合の浸水区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)  
[早期立ち退き避難が必要な区域]
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)  
[早期立ち退き避難が必要な区域]
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域



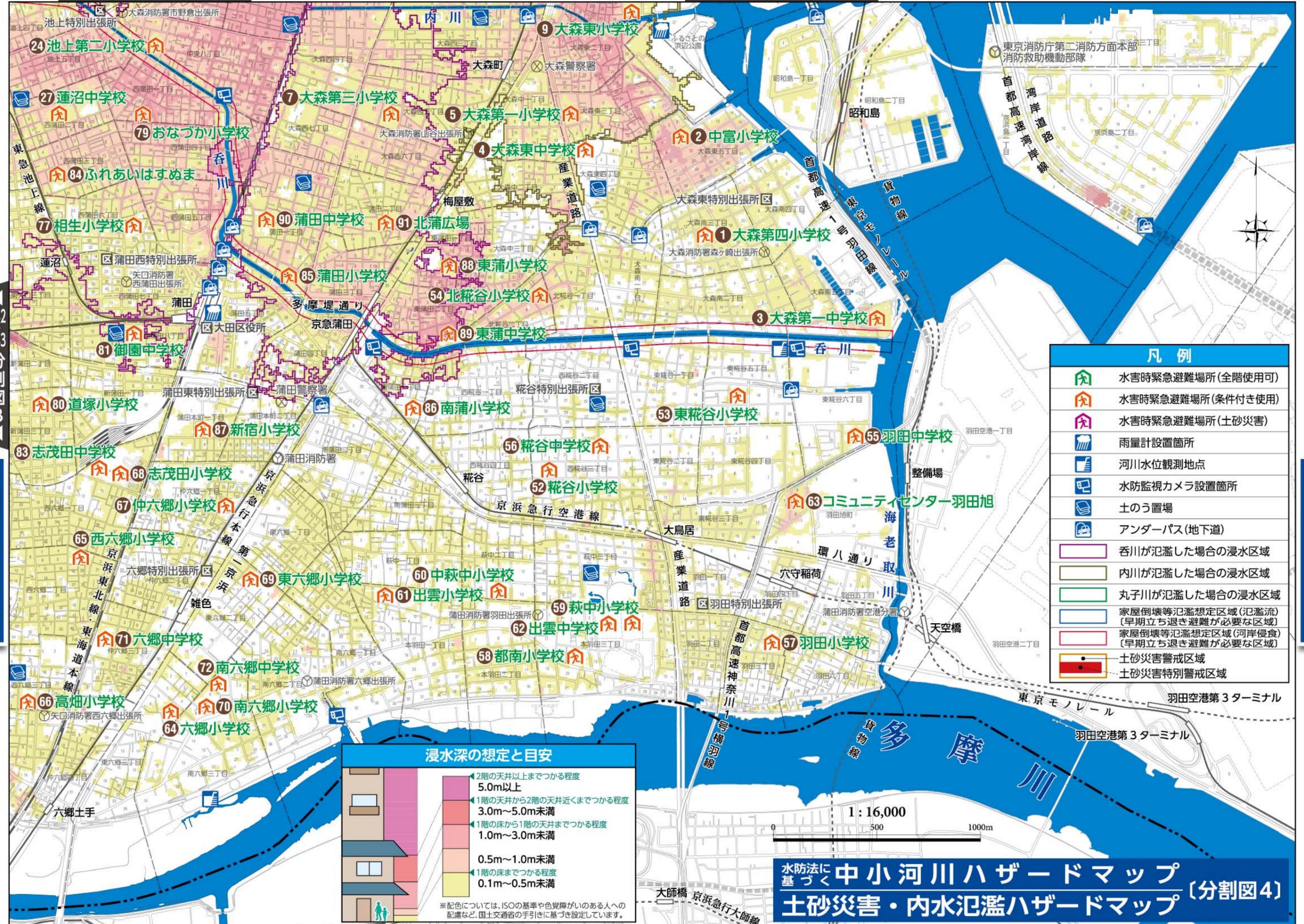
凡例

- 水害時緊急避難場所(全階使用可)
- 水害時緊急避難場所(条件付き使用)
- 水害時緊急避難場所(土砂災害)
- 雨量計設置箇所
- 河川水位観測地点
- 水防監視カメラ設置箇所
- 土のう置場
- アンダーパス(地下道)
- 呑川が氾濫した場合の浸水区域
- 内川が氾濫した場合の浸水区域
- 丸子川が氾濫した場合の浸水区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)  
[早期立ち退き避難が必要な区域]
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)  
[早期立ち退き避難が必要な区域]
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域

浸水深の想定と目安



水防法に基づく中小河川ハザードマップ [分割図3]  
 土砂災害・内水氾濫ハザードマップ



凡例	
	水害時緊急避難場所(全階使用可)
	水害時緊急避難場所(条件付き使用)
	水害時緊急避難場所(土砂災害)
	雨量計設置箇所
	河川水位観測地点
	水防監視カメラ設置箇所
	土のう置場
	アンダーパス(地下道)
	呑川が氾濫した場合の浸水区域
	内川が氾濫した場合の浸水区域
	丸子川が氾濫した場合の浸水区域
	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) [早期立ち退き避難が必要な区域]
	家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食) [早期立ち退き避難が必要な区域]
	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域

**浸水深の想定と目安**

	2階の天井以上までつかる程度 5.0m以上
	1階の天井から2階の天井近くまでつかる程度 3.0m~5.0m未満
	1階の床から1階の天井までつかる程度 1.0m~3.0m未満
	0.5m~1.0m未満
	1階の床までつかる程度 0.1m~0.5m未満

※配色については、ISOの基準や色覚障がいのある人への配慮など、国土交通省の手引きに基づき設定しています。

水防法に基づく中小河川ハザードマップ  
土砂災害・内水氾濫ハザードマップ [分割図4]

# 避難先一覧

## 避難所・水害時緊急避難場所一覧(区立小・中学校など)

※「水害時緊急避難場所」とは、避難行動要支援者や自ら避難先を確保することが困難な方が、一時的に避難をする場所です。

No.	施設名	所在地	設備(平常時)※注		避難所(地震)	水害時緊急避難場所	
			バリアフリートイレ	エレベーター		(水害)	(土砂)
1	大森第四小学校	大森南 3-18-26	♿	🏢	●	2階以上	
2	中富小学校	大森東 5-6-24			●	2階以上	
3	大森第一中学校	大森南 5-6-5			●	2階以上	
4	大森東中学校	大森東 4-1-1			●	2階以上	
5	大森第一小学校	大森東 3-1-18	♿	🏢	●	2階以上	
6	開桜小学校	大森西 2-26-3	♿		●	2階以上	
7	大森第三小学校	大森西 5-22-18	♿		●	2階以上	
8	大森第五小学校	大森本町 1-10-5	♿		●	2階以上	
9	大森東小学校	大森東 1-29-1	♿		●	2階以上	
10	大森第八中学校	大森西 2-21-1			●	2階以上	
11	こらぼ大森	大森西 2-16-2	♿	🏢	●	2階以上	
12	入新井第五小学校	大森北 6-4-8			●	2階以上	
13	入新井第一小学校	大森北 4-6-7	♿	🏢	●	2階以上	
14	山王小学校	山王 1-26-33	♿	🏢	●	全階	●
15	大森第二中学校	大森北 6-18-1			●	2階以上	
16	馬込小学校	南馬込 1-34-1	♿	🏢	●	全階	●
17	馬込第二小学校	南馬込 3-10-1			●	2階以上	
18	馬込第三小学校	北馬込 1-28-1	♿		●	全階	
19	梅田小学校	南馬込 6-6-1	♿	🏢	●	全階	
20	馬込中学校	西馬込 2-35-6			●	全階	
21	馬込東中学校	南馬込 2-26-30			●	校舎棟のみ	
22	貝塚中学校	中馬込 3-13-1			●	全階	
23	池上小学校	池上 1-33-8			●	全階	
24	池上第二小学校	中央 8-9-1			●	2階以上	
25	徳持小学校	池上 7-18-1	♿		●	2階以上	
26	大森第四中学校	池上 1-15-1	♿	🏢	●	2階以上	●
27	蓮沼中学校	西蒲田 2-3-1			●	2階以上	
28	入新井第二小学校	中央 2-15-1	♿		●	2階以上	
29	入新井第四小学校	中央 3-5-8			●	2階以上	
30	大森第三中学校	中央 4-12-8	♿	🏢	●	全階	●
31	東調布第一小学校	田園調布南 28-7			●	全階	●
32	東調布中学校	田園調布南 29-15			●	全階	
33	田園調布小学校	田園調布 2-31-16			●	全階	●
34	調布大塚小学校	雪谷大塚町 12-1			●	全階	
35	田園調布中学校	田園調布 2-60-1			●	全階	
36	東調布第三小学校	南久が原 2-17-1	♿	🏢	●	全階	●
37	嶺町小学校	田園調布南 6-10	♿	🏢	●	使用不可	
38	千鳥小学校	千鳥 2-5-1			●	2階以上	
39	大森第七中学校	南久が原 1-3-1	♿	🏢	●	全階	
40	久原小学校	久が原 4-12-10	♿	🏢	●	全階	●
41	松仙小学校	久が原 1-11-1	♿		●	全階	
42	池雪小学校	東雪谷 5-7-1			●	全階	●
43	小池小学校	上池台 2-22-7			●	全階	
44	雪谷小学校	南雪谷 3-9-23			●	2階以上	
45	雪谷中学校	南雪谷 5-1-1	♿		●	2階以上	

No.	施設名	所在地	設備(平常時)※注		避難所(地震)	水害時緊急避難場所	
			バリアフリートイレ	エレベーター		(水害)	(土砂)
46	大森第十中学校	仲池上 2-13-1	♿		●	2階以上	
47	洗足池小学校	南千束 3-35-2	♿	🏢	●	全階	●
48	赤松小学校	北千束 2-35-8	♿	🏢	●	全階	
49	清水窪小学校	北千束 1-20-15	♿		●	全階	
50	大森第六中学校	南千束 1-33-1	♿		●	全階	
51	石川台中学校	石川町 2-23-1		🏢	●	2階以上	
52	糀谷小学校	西糀谷 3-13-21	♿		●	2階以上	
53	東糀谷小学校	東糀谷 5-18-23			●	2階以上	
54	北糀谷小学校	北糀谷 2-2-5			●	2階以上	
55	羽田中学校	東糀谷 6-10-12	♿	🏢	●	2階以上	
56	糀谷中学校	西糀谷 3-6-23	♿		●	2階以上	
57	羽田小学校	羽田 3-3-14	♿		●	2階以上	
58	都南小学校	本羽田 3-15-2			●	2階以上	
59	萩中小学校	本羽田 3-4-22	♿		●	2階以上	
60	中萩中小学校	萩中 2-14-1			●	2階以上	
61	出雲小学校	本羽田 1-2-4			●	2階以上	
62	出雲中学校	本羽田 3-4-15	♿		●	2階以上	
63	コミュニティセンター羽田旭	羽田旭町 7-1	♿		●	2階以上	
64	六郷小学校	東六郷 3-7-1			●	2階以上	
65	西六郷小学校	西六郷 2-3-1			●	2階以上	
66	高畑小学校	西六郷 3-28-23	♿	🏢	●	2階以上	
67	仲六郷小学校	仲六郷 1-26-1	♿		●	2階以上	
68	志茂田小学校	西六郷 1-4-2	♿	🏢	●	2階以上	
69	東六郷小学校	東六郷 2-3-1	♿	🏢	●	2階以上	
70	南六郷小学校	南六郷 3-7-1			●	2階以上	
71	六郷中学校	仲六郷 3-11-11			●	2階以上	
72	南六郷中学校	南六郷 3-2-1	♿		●	2階以上	
73	矢口西小学校	下丸子 1-7-1			●	2階以上	
74	矢口中学校	下丸子 2-23-1			●	2階以上	
75	矢口小学校	多摩川 1-18-22			●	2階以上	
76	多摩川小学校	矢口 3-26-25	♿		●	使用不可	
77	相生小学校	西蒲田 6-19-1			●	2階以上	
78	矢口東小学校	東矢口 3-9-20	♿		●	2階以上	
79	おなづか小学校	西蒲田 1-19-1			●	2階以上	
80	道塚小学校	新蒲田 3-3-18			●	2階以上	
81	御園中学校	西蒲田 8-5-1			●	2階以上	
82	安方中学校	東矢口 2-1-1			●	2階以上	
83	志茂田中学校	西六郷 1-4-10	♿	🏢	●	2階以上	
84	ふれあいはずめま	西蒲田 3-19-1	♿	🏢	●	2階以上	
85	蒲田小学校	蒲田 1-30-1	♿	🏢	●	2階以上	
86	南蒲小学校	南蒲田 1-12-11	♿		●	2階以上	
87	新宿小学校	蒲田本町 1-5-1	♿		●	2階以上	
88	東蒲小学校	東蒲田 1-19-25	♿		●	2階以上	
89	東蒲中学校	東蒲田 2-38-1			●	2階以上	
90	蒲田中学校	蒲田 1-12-5			●	2階以上	
91	北蒲広場	蒲田 2-10-1	♿	🏢	●	2階以上	

● = 使用可 ♿ = バリアフリートイレのある施設 🏢 = エレベーターのある施設 ※注 これらの設備は、災害の度合いによって使用できない場合があります。

避難所の開設状況は「大田区防災アプリ」「大田区防災ポータル」でご確認いただけます。

大田区防災アプリのダウンロード



大田区防災ポータル



# 情報入手先

## 大田区からの情報収集(震災・風水害共通)

### 大田区防災アプリ

大田区防災アプリは、地震や台風などの災害が発生した際に、大田区から発信する災害に関する情報を、すばやく手に入れることができる大田区公式防災アプリです。

いざという時に備え、ぜひご利用ください。

#### 主な機能

- 発令中の避難情報や避難所の開設状況を地図で確認できます。
- プッシュ通知機能で、区からの情報をいち早く受け取ることができます。
- GPS機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- 防災行政無線の放送内容を文字と音声で確認できます。
- その他、災害に役立つ情報が確認できます。



#### アプリのダウンロード

下記の二次元コードより「App Store」または「Google Play」にアクセスしてダウンロードしてください。



(iOSの方)



App Store

(Androidの方)



Google Play

※本アプリのインストールは無料ですが、通信料は別途かかります。

### 大田区防災ポータル

大田区防災アプリをダウンロードしていない端末や、パソコンなどからも区が配信した防災情報を確認できます。

#### アクセス方法

大田区防災ポータル

以下の URL を入力、または右記の二次元コードよりアクセスしてください。

<https://bosaipotat.city.ota.tokyo.jp/>



### 区民安全・安心メールサービス

あらかじめ登録されたメールアドレスに、防災情報、気象情報、地震情報、水防情報、防災行政無線の放送内容などを配信しています。

#### 登録方法

以下のアドレスに空メールを送信してください。アドレスは右記の二次元コードで自動入力できます。

[kumin@anzen.city.ota.tokyo.jp](mailto:kumin@anzen.city.ota.tokyo.jp)



### 大田区公式X・LINE

区内の災害情報を発信しています。下記の二次元コードよりアクセスしてください。



大田区公式 X



大田区 LINE 公式アカウント

### 防災行政無線

区から警戒レベル4(避難指示)が発令された場合、屋外に設置している防災行政無線(放送塔)から、サイレンを鳴らしてお知らせいたします。サイレンが聞こえたら、テレビや大田区防災ポータルなどから、詳しい情報を入手し、落ち着いて避難行動をとってください。

防災行政無線電話応答サービス 050-5536-5105(有料)

防災行政無線(放送塔)からの放送内容を電話で確認できます。

# 関係機関からの情報収集(風水害)

## 気象庁ホームページ

最新の気象情報や今後の推移などが確認できます。

#### 主な情報

- 気象警報・注意報
- 雨雲の動き(降水ナウキャスト)
- 浸水キキクル(浸水害の危険度分布)
- 洪水キキクル(洪水害の危険度分布)
- 土砂キキクル(土砂災害の危険度分布)



#### あなたの街の防災情報の登録

防災情報、天気、キキクル(危険度分布)などのコンテンツでは、情報表示地域の登録が行えます。登録後、次回からは選んだ地域が自動で表示されます。

以下の URL を入力、または右記の二次元コードより大田区の防災情報が確認できます。

[https://www.jma.go.jp/bosai/#pattern=default&area_type=class20s&area_code=1311100](https://www.jma.go.jp/bosai/#pattern=default&area_type=class20s&area_code=1311100)



## デジタル放送

天気予報や防災情報を、デジタル放送(dボタン)で確認できます。雨の情報や警報などの発表状況、大田区が発令した避難指示などの避難情報が文字情報で表示されます。

#### テレビの場合

リモコンのdボタンを押すと、データ放送画面が表示されます。



#### 携帯電話などの場合

ワンセグが使用できる場合は、画面を縦にすると文字情報が表示されます。



## 風水害

### 多摩川の水位や雨量、洪水予報、ライブ映像

国土交通省「川の防災情報」



### 呑川の水位情報や雨量グラフ

国土交通省京浜河川事務所



東京都水防災総合情報システム



### 潮位の実況や予測情報

気象庁「潮位観測情報」



## 土砂災害

### 土砂災害(特別)警戒区域の指定について

大田区ホームページ  
土砂災害(特別)警戒区域について



### 土砂災害の危険度の高まりを確認

気象庁 土砂キキクル(危険度分布)  
※大田区周辺



## 外国人のみなさんに役立つ情報

外国人のみなさんに役立つ情報を区のホームページにまとめて紹介しています。



[https://www.city.ota.tokyo.jp/kokusaitoshi/for_foreigners/typhoonearthquakes.html](https://www.city.ota.tokyo.jp/kokusaitoshi/for_foreigners/typhoonearthquakes.html)